

- 1 会議名 決算特別委員会（第2日）
- 2 開催日時 令和2年9月10日（木） 午前10時00分～午後4時53分
- 3 会場 高浜市議場
- 4 出席者 1番 荒川義孝、 4番 神谷利盛、 5番 岡田公作、  
7番 長谷川広昌、 9番 柳沢英希、 11番 北川広人、  
13番 今原ゆかり、 16番 倉田利奈
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴者 2番 神谷直子、 3番 杉浦康憲、 6番 柴田耕一、  
8番 黒川美克、 10番 杉浦辰夫、 12番 鈴木勝彦、  
15番 内藤とし子
- 7 説明のため出席した者 別紙のとおり
- 8 職務のため出席した者 議会事務局長 書記2名
- 9 付託案件  
議案第58号 令和元年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
認定第1号 令和元年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 令和元年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
について  
認定第3号 令和元年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第4号 令和元年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

認定第 5号 令和元年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和元年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて

認定第 7号 令和元年度高浜市水道事業会計決算認定について

認定第 8号 令和元年度高浜市下水道事業会計決算認定について

(令和2年9月10日)

別紙

7 説明のために出席した者

市長	吉岡 初浩	副市長	神谷 坂敏	教育長	都築 公人
企画部長	深谷 直弘				
総合政策G L	榊原 雅彦	秘書人事G L	杉浦 崇臣		
I C T推進G L	山下 浩二				
総務部長	内田 徹				
行政G L	板倉 宏幸	行政G主幹	久世 直子		
財務G L	竹内 正夫	財務G主幹	清水 健		
市民部長	磯村 和志				
市民窓口G L	中川 幸紀				
経済環境G L	田中 秀彦	経済環境G主幹	東條 光穂		
税務G L	亀井 勝彦	税務G主幹	都筑 達明		
福祉部長	加藤 一志				
地域福祉G L	加藤 直	介護障がいG L	野口 恒夫		
福祉まるごと相談G L	野口 真樹				
健康推進G L	内藤 克己	健康推進G主幹	鈴木 美奈子		
こども未来部長	木村 忠好				
こども育成G L	磯村 順司	文化スポーツG L	鈴木 明美		
都市政策部長	杉浦 義人				
土木G L	杉浦 睦彦	都市計画G L	島口 靖		
防災防犯G L	神谷 義直				
上下水道G L	清水 洋己	上下水道G主幹	石川 良彦		
学校経営G L	岡島 正明	学校経営G主幹	鈴木 剛		
会計管理者	三井 まゆみ				
代表監査委員	伴野 義雄	議選監査委員	小嶋 克文		
監査委員事務局長	山本 時雄				

## 10 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席議員は全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

ただいまより一般会計、5件の特別会計並びに議案第58号及び2件の企業会計についての質疑を行います。

一般会計につきましては、歳入歳出を分けて質疑を行い、歳入は一括質疑、歳出は款ごとに質疑を行います。

特別会計及び企業会計につきましては、議案ごとに歳入歳出一括にて、質疑を行います。

議案第58号は関連上、企業会計と一括議題として質疑を行います。

なお委員会の円滑なる運営のため、質疑については、まとめて行っていただくとともに、発言は、議題の範囲を超えないようお願いいたします。

また、当局におかれましては、質疑に対し、適切なる御答弁をいただきますようお願いいたします。質疑に当たっては、必ずマイクのボタンを押し、マイクを自分のほうに向け、赤いランプが点灯していることを確認してから、主要施策成果説明書または決算書等のページ数及び款項目節をお示しいただき、御発言いただきますようお願いいたします。

また、発言終了後は、マイクのボタンを押してマイクをオフにしてください。

なお、質疑漏れにつきましては、一般会計の質疑終了後と特別会計並びに議案第58号及び、2件の企業会計の質疑終了後に許可することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 では、御異議なしと認め、そのようにさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、休憩中に当局の説明員が席を移動する場合がありますので、御了承ください。

《議 題》

認定第 1 号 令和元年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

《歳 入》

委員長 まず、歳入について質疑を許します。

問（5） 主要施策成果説明書の 16、17 ページをお願いします。

市税の税目別年度比較表で、令和元年度の収入済額が前年度と比較しまして、約 1 億円の減額となっておりますが、減額理由と、令和元年度の決算の特徴についてお聞かせください。

また、住民税の特別徴収による納税者の割合は、前年度と比較してどのように推移したのでしょうか。

あわせて、近隣市との比較がわかればお聞かせください。

答（税務） 令和元年度の決算の特徴と、特別徴収について 2 点御質問いただきました。

まず 1 点目の令和元年度の決算につきましては、主要施策成果の説明書の 17 ページ、収入済額の比較欄をごらんください。

令和元年度の市税につきましては、91 億 682 万 5,692 円であり、平成 30 年度と比較しまして、1 億 9 万 6,130 円の減額となっております。

主な減額の理由としましては、平成 30 年度と比較しまして、法人市民税が約 3 億 6,300 万円の減額になったことでもあります。

続きまして、主な税目ごとに増減理由についてお答えさせていただきます。

初めに個人市民税ですが、30 年度と比較いたしまして、約 1 億円の増となっております。

これにつきましては、納税義務者数の増及び納税義務者の 1 人当たりの所得が増加したものによるものでございます。

次に、法人市民税ですが、自動車関連の主要法人におきまして、課税標準と

なります法人税の申告で、当初見込んでおりました予定申告が、法人税の税額控除等によりまして、申告義務がなくなり、結果的に事業年度の半年分の納税となったことが主な要因となっております。

そのため令和元年度の決算額としまして、対前年で約3億6,000万円の減額となりました。

次に、固定資産税ですが、平成30年度と比較し1億2,900万円の増となっております。

増の理由としましては、新規住宅や工場の増加、企業の償却資産がふえたことによるものでございます。

次に、軽自動車税ですが、30年度と比較しまして約605万円の増、主な理由としましては、台数の増加によるものでございます。(訂正後述あり)

次に、市たばこ税ですが、30年度と比較しまして、約1,270万円の増となっております。

都市計画税につきましては、約1,300万円の増となっておりますが、主な要因につきましては、新規の家屋及び工場等の建設によるものでございます。

最後に、令和元年度の決算の特徴でございますが、前年度と比較しまして、法人市民税は大幅な減額があったものの、最終的には、平成28年度、平成30年度に続く過去3番目の決算額となっております。

続きまして、二つ目の御質問の個人住民税につきましてですが、令和元年度の個人住民税からですね、西三河7市1町で協力をしまして、特別徴収の一括指定を行いました。

結果としまして、特別徴収の割合は、86.36%、対前年と比べまして5.6%ほど大幅に伸び、一括指定の成果が出たものと考えております。

近隣市との比較ですが、西三河地域は県内でも高い水準にあるため、西三河の9市1町の中では、6番目に当たりますが、県平均が85%となっております。

また、県内の自治体と比較した場合でも19番目の数字となっております。

今後も、特別徴収の推進につきましては、継続をしてみたいと考えております。

委員長 ほかにございますか。

問（16） 先日の総括質疑です、市税、法人税の減ということで、この高浜市です、決算審査意見書の 10 ページを見ますと、不納欠損額が 4,822 万 5,345 円ということで、今年も 2,306 万 9,274 円増加しているってことなんですけど。これの、なぜこのように増加したのかについて御説明をお願いいたします。

答（税務） 不納欠損の増加につきましては、実際のところ滞納整理をやっていく上で、不納欠損になるのが時効と、あと、3 年を経過し、調査した結果、財産がないとか、執行停止の要件に当たるもの。このまま滞納整理を続けていくと、生活が困窮するだとか。

あともう 1 点は、居所が不在。例えば無断で帰国してしまった方とか住所が転々とされている方などが、該当する場合につきましては、地方税法第 15 条の 7 で執行停止という制度がございます。

要するにこれは、単純に時効ではなくて、預金調査ですとか、実態調査をした結果、不納欠損をする段階の手前の執行停止要件に該当する場合につきましては、執行停止をし、それが 3 年経過すると不納欠損になるという形の制度がございます。

今回増えた理由としましては、執行停止の増加が主な要因となります。

なぜ執行停止が増えたかといいますと、平成 29 年度に国税 O B を徴収指導員として雇用させていただき、過去に手がつけていられなかった案件について、集中的にやったことにより、今回執行停止が増えたものでございます。

その結果、不納欠損につきましては、対前年と比べて大幅な形になっておりますが、中身につきましては、時効ではなく執行停止の増加が主な要因となっております。

問（16） では、歳入の成果説明書 28 ページの分担金及び負担金。それから使用料及び手数料なんですけど、こちらの負担金のほうで、児童福祉費負担金それから幼稚園費負担金、これが大幅に減となっていることと、同じく使用料のほうも社会福祉使用料と、あと幼稚園使用料が大幅減となっておりますので、こちらの理由をお聞かせください。

答（こども育成） まず主要成果 28 ページの負担金の児童福祉費負担金と幼稚

園費負担金でございますけれども、まず児童福祉費負担金につきましては、民営化による高取保育園分の収入が減った分がまず大きな一つの要因ということと、あと、令和元年10月から始まった無償化による影響というものがあまして、この30年度から元年度にかけては大幅に減となっております。

また幼稚園費負担金。こちら、スポーツ振興センターに対する部分なんですが、こちらは、これも民営化の中で高取幼稚園地分が減りますので、その分が要因になってるというところでございます。

続きまして29ページ、13、使用料及び手数料の幼稚園使用料につきましては、こちらにも民営化によるものでございまして、あとプラス、無償化によるというものでございまして、30年度は4園が対象だったものが、令和元年度は3園になっていること。それらが大きな要因になっているものでございます。

答（地域福祉） 主要成果29ページの社会福祉使用料の減についてですが、832万1,000円余で上げておりますが、そのうちの777万円部分についてなんですけど、これにつきましては、いきいき広場の使用料が該当しております。この分につきましては、100万ほど前年より減っており、減となった要因の一つとなっております。以上です。

問（16） 今のいきいき広場の使用料が減ったという、ちょっと理由をお聞かせいただきたいのと、次のページ、30ページの国庫補助金、住宅費補助金とそれから小学校費補助金が大幅に減となっておりますので、この理由をお聞かせいただきたいのと、32ページの財産収入の財産売払収入、こちらが増となっているんですけど、増の内容についてお聞かせください。取りあえずちょっと、何点かありますので、そこまでお聞かせいただけますか。

答（地域福祉） 1番目のいきいき広場の使用料の関係ですけど、3月にコロナの関係で利用制限かけさせていただいておりますので、その部分の1か月分が、減っているということになります。以上です。

答（都市計画） 30ページの国庫補助金の住宅費補助金の前年比の減少した理由でございますけれども、平成30年度におきましては、住宅の長寿命化に向けた工事費と委託料を執行しております。

令和元年度におきましては、委託料のみの執行でございまして、このように、



実施いたしました事業費及び事業内容の相違が、今回減少した主な要因でございます。

答（学校経営） 30 ページの小学校費補助金が大きく減少している原因でございますが、30 年度におきましては、高浜小学校等整備事業が終了しまして、第 1 期工事にかかる学校施設環境改善交付金が 5 億円ほどいただいております。

元年度につきましては、空調の補助金がいただいておりますが、高浜小学校等の整備事業に係る補助金が、元年度はなくなったことが主な要因でございます。

答（財務） 32 ページの財産売払収入の増額の理由でございますが、件数がふえた、それから売払いの面積がふえたということがございますが、主なものとしたしましては、一般国道 247 号線の施工に伴う、愛知県への市有地の売却ということで、これが約 1,000 万円程度ございます。

答（税務） 先ほどの 5 番委員のところの答弁で、私のほうが軽自動車税の対前年度増減額を 605 万って形で発言させていただきましたが、すいません。主要成果のとおり 767 万円が正しいですので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

委員長 はい。訂正を許可いたします。

ほかに。

問（16） 先ほどの住宅費補助金の御説明の中なんですけど、工事費の委託料が入らなくなったということなのかなと思うんですけど、それは何か法令の改正なのか、ちょっとそこら辺の理由を教えてくださいなっていうのと、財産の売払収入で県への市有地の売却が 1,000 万円ほどってことなんですけど、これで見ると、まだちょっと結構大きいものがあるのかなと思うので、その辺りを教えてくださいなと思います。

それから、次の主要成果説明書の 33 ページ、ふるさと応援寄附金についてお聞かせください。

増減 23.4% ということでふえてるんですけど、こちらがですね、ほかの自治体へ流れた額、それから影響控除額についてお聞かせください。

答（都市計画） まず、国庫補助金の住宅費補助金、こちらでございますが、

具体的に申し上げますと、30年度に、住宅の配管修繕の設計業務委託、それと、それに伴う工事を行っております。

あと、長寿命化計画の策定業務委託のほうも30年度に執行しております。

令和元年度におきましては、東海住宅の修繕工事であったり、あと、湯山住宅の漏水修繕工事、この二つの設計業務委託を行っております。先ほど申しましたように、実施した内容であったり、事業費の違いが今回のこの差につながっているということでございます。

答（財務） 土地の売払収入の関係でございますが、決算資料の資料23でその内訳はお示しをさせていただいておりますので、こちらで御確認をいただければと思います。

答（総合政策） ふるさと応援寄附金のところで、高浜市民が他市へどれぐらい、というようなところですが、令和元年度、これ1年、ちょっとずれますので、平成30年中のふるさと納税が、令和元年度に影響を与えてるんですけども、1,379人が寄附金控除を平成30年中のものについてはされて、個人市民税の税額控除という部分では約5,654万円という控除が発生しております。

また参考に最新の数値になりますが、令和2年度の課税に影響を及ぼす令和元年度における高浜市民が他市にふるさと納税をした結果になりますが、1,510人が他市にふるさと納税を行って、寄附金控除額として約6,241万円の控除が発生しているというような形になっております。よろしく願いいたします。

問（16） すいません。ちょっと答弁漏れというか、影響控除額についてお答えいただきたいのと、63ページのふるさと応援事業ということで、3,400万円支出があるよってことなんですけど、今回ふるさと応援のほうで寄附金が7,200万円ということで、そっから3,400万円引くと、3,800万円。そこから他市に流れた金額引くと、結局、高浜市としてはマイナスになっちゃうのかなと思うんですけど、その辺りをどのようにちょっとお考えか、お示しいただきたいと思っております。

答（総合政策） すいません。実質的な収支というようなところになるのかなと思っておりますが、今、委員言われたように平成元年度のふるさと応援寄附金の歳入が7,246万1,000円。対する支出については3,404万8,536円となっております。

す。

先ほども答弁させていただきましたが、高浜市民が他市へふるさと納税した結果、令和元年度の個人市民税に対し、税額控除が5,654万2,283円となっておりますので、差引きしますと約1,849万円がマイナスというような形になっております。

これは、こちらとしても、ふるさと応援寄附金の増収については、返礼品のラインナップの増加ということで頑張っているんですけども、他市に寄附をされる市民の方も、ふえていると、年々ふえているというところで、なかなかちょっと、いたちごっこみたいなところがありますが、取り組まないわけにはいきませんので、これからも寄附金の増に向けて取り組んでいきたいと考えております。

委員長 ほかに。

問(16) 影響控除額のほうがちょっと答弁がなかったってことで、もう一度お尋ねしたいのと、次のページの繰入金ですね、基金繰入金。

公共施設等整備基金繰入金、これちょっと何に使ったのかというところで、将来的にですね、やはりこれ小学校の大規模改修が控えておりますので、そちらに向けてですね、しっかりこれ基金のほうをですねえ、逆に貯めていかなきゃいけないかなと思うんですけど、このところが、将来的にどうなのかっていうところと、あとですね、その下の下から2段目の教育振興・子育て支援基金繰入金。

これボートレースチケットのほうの売上金の繰入金という解釈でよろしいのかっていうところと、あと下の繰越金ですね、この繰越金のところが、ちょっと結構金額が高いんですけど、これ、いわゆる予算よりも、大分これだけ繰越金として出るよということだと思んですけど、ちょっとこの予算と、この乖離があるってということについて、どうしてなのかっていうところと、大きいものはどういったものかということをお教えください。

答(財務) それでは34ページですね、基金の繰入金の公共施設等整備基金繰入金でございます。

これは、勤労青少年ホームの跡地発生土等運搬処理等負担金のために繰入れ

たものになります。

将来的にこの基金をどうしていくのかということでございますが、長期財政計画でもお示しをしております。公共施設推進プランに基づいて、計画的に繰入れを行っていきたいと思っております。

それから、その下の繰越金の関係でございます。

前年度の繰越金が発生する理由としましては、予算に定めた以上に歳入があった場合、それから、予算で定めた歳出を執行しなかった場合、経費を節約をして予定額以下で事業を執行した場合、こうした場合に繰越金が生じるということになります。

元年度の額が昨年度と比較をすると多いということでございますが、予算に定めた以上に歳入があったということで、市税で約2億7,000万円程度の乖離がございましたので、そういったことが、この乖離に影響しているということになります。

答（総合政策） ふるさと応援寄附金に関する影響控除額というようなところですが、影響控除額というのが、他市にふるさと応援寄附金で寄附をした方の税額控除分プラス、ふるさと応援寄附金の事業に係る支出というようなことでの合計でよろしかったでしょうかというところで、それにつきましては、合計は9,095万819円となります。

次に、34ページの教育振興・子育て支援基金繰入金。

こちらにつきましては、議員おっしゃられるように、36ページの雑入のところでありまして、ボートレースチケットショップ高浜環境整備協力金。こちらの金額と、33ページにございます、教育振興子育て支援基金指定寄附金。こちらにつきましては、同年会くすの木様よりいただいた寄附金になりますが、これの合計が、こちらの3,449万9,624円となっております。よろしくお願いたします。

問（16） 先ほどの公共施設等の整備基金の繰入金が、青少年ホームの多分残土処理費とほぼ同じなので、残土処理費のことかなと思うんですけど。あくまでもこれ整備基金なので、残土処理に使えないということはないと思うんですけど、ただやはり整備ということで今後ですね、建設していく、こちらのほう

に使うべきかなと思いますが、その辺りは何でこちらから支出をされたのかという理由をお聞かせいただけますでしょうか。

答（総務部） 公共施設等整備基金につきましては、公共施設の整備だけではなくて、公共施設の総合管理計画を進めていくために、公共施設の計画の推進に係るものについては、使えるようにもなっております。

財政調整基金の残高にも留意しながら、公共施設総合管理計画を進めていく上で、条例にのっとって執行をいたしております。

委員長 ほかに。

問（16） 主要成果説明書の37ページ。こちらなんですけど、市債で、例えばこの教育債のところ、ごめんなさい。

まず、高取保育園解体事業のほうで、借入金額3,800万円、こちらが借入利率が0.195。同じような事業として、下のほうに行って中学校施設改修事業で、碧海信用金庫さん、3,460万円。こちらが、ごめんなさい、失礼しました。間違えました。

高取と、0.195ですね。それから高浜小学校整備事業の碧海信用金庫の2,300万円。こちらが0.7ということで、ちょっと似たような金額だけど、すごく借入利率がですね、すごく差があり過ぎてるなと思うんですけど、これの違いについて、よく言われるのが金額と期間が違うとかいう答弁がよくあるんですけど、具体的に何が違うのかっていうところ。特にこの0.7っていうのが、余りにも高いもんですから、このあたりしっかり分かるように御説明いただきたいんですけど。

答（会計管理者） 銀行につきましては、銀行縁故債ということで、13行の銀行のほうから入札を行っております。

そのときの条件に合わせて入札を行った結果、1番最低の利率のところと契約をしておりますので、このような結果になっているのが、理由になりますのでよろしく願いいたします。

問（16） この0.7っていうのが、すごく飛び抜けて高いんですね。

ほかのところでも小学校の改修事業、愛知銀行0.55。それから、中学校のほうも碧海信用金庫で0.55。何でこういうふうに、そういった入札を行っても高

なくなってしまったのかって言うところがですね、やはり余りにも高いので、理由を教えてくださいたいんですけど。

答（会計管理者） 利率については、こちらから指定した条件に対して、銀行のほうが定めてまいります。そのときの条件に合わせて銀行のほうが定めてくるということなので、こちらでは1番最低のところと契約を結んでいるという形ですので、その辺のことを御理解いただきたいと思います。

委員長 ほかに。

問（7） 主要成果の23ページ。5の都市計画税約8億円ですけれども、2019年度は全額充当し切れなかったということですが、さきの総括質疑の答弁で、今後も対象事業が相当にあり、都市計画税は必要不可欠だということであるので、当該対象事業費と充当計画が見える化して、その課税根拠を納税義務者である市民に公表していく必要があると考えますけれども、その公表時期はいつになるのか、お答えください。

答（副市長） 今回、税が事業費を上回ったということで、総括質疑のときに北川議員からもいろいろ御提言をいただきました。

そのときに黒川議員からもちょっと御質問がありましたが、私どもとしてはですね、将来的な新たな都市計画事業というものを否定するわけではありませんが、現時点ではですね、吉浜地区の下水道事業。それと、雨水の排水対策事業。それを進めるということで、今後、予算の全体像をですね。つかみたいと。

それが明らかになった時点で、都市計画税の税率をいかにすべきかというのを判断をしてまいりたいと考えております。

問（7） はい、わかりました。

あと1点、主要成果の34ページ。18款、繰入金、1の基金繰入金ですけれども、財政調整基金繰入金が約3億2,000万円ということで、繰入れを戻せないで、結果、実質単年度収支が約3億3,000万の赤字ということでした。

この赤字になってしまった原因と分析結果お示してください。また、赤字は何年ぶりか。これ、あわせて教えてください。お願いします。

答（財務） 実質単年度収支の赤字の件で御質問いただきました。

まず、何年ぶりかということからお答えしたいと思いますが、2年前の29

年度のときに、約2億9,600万円のマイナスとなっております。それ以前のことを申し上げますと、22、23、24年度、3年間連続してマイナスの時期がありました。

もう1点の繰入れをしなければいけなかった、その理由ということでございますが、当初の時点で約6億円の繰入れを見込んでおりました。

前年度繰越金がある程度出て、繰り戻すことが出来たんですけど、積み立てるまでには至らず、3月の末に、GIGAスクール構想推進事業の関係で、さらに繰入れをしなければいけないという状況になった。

これが一つ大きな要因になると財政としては考えております。

問（7） 3年連続、実質単年度収支が赤字になると危険水域と言われておりますので、今年度残り半年、さらには、来年度当初予算については、より一層引締めて、財政運営をお願いしておきたい。

一方で、2019年の6月公表の2018年度決算、東洋経済の財政健全度ランキングでは、全国792市中、第17位ということで、大変優秀な成績であって、健全な財政運営をしているという結果は出ておりますので、引き続き頑張りたいと思います。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかにないようでしたら、歳入についての質疑を打ち切ります。

席替えをしますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時38分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

《歳 出》

1 款 議会費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、1 款議会費についての質疑を打ち切ります。

2 款 総務費

委員長 質疑を許します。

問（1） お願いいたします。

主要施策成果説明書 80 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、18 目防災対策費のみんなで考える避難所づくりについて、3 点ほどお伺いいたします。

初めに取組内容として、1、避難所開設初動期の手順方法の確立と、2、避難場レイアウトの作成の二つの成果が掲載されていますが、具体的な内容についてお聞かせください。

2 点目といたしまして、検討会でまとまった手順書やレイアウトは今後どのような位置づけになり、活用していくのかをお伺いいたします。

最後 3 点目といたしまして、検討会には、町内会やまちづくり協議会を初めとする、多数の市民の皆様が参加されています。

有事の際には、検討会に参加した方々に、避難所の開設や運営に関わってもらうことで、安定した避難所運営にもつながると思います。

30 名程度が参加したとの記載がありますが、この方々たちへの有事の際の協力体制は構築されているのかお聞きいたします。

答（防災防犯） 最初に 1 点目の御質問でございますが、避難所開設初動期の基準方法の確立では、発災してから、避難所となる建物の安全性が確保されまして、避難者を受け入れるまでの手順書を、5 段階のフェーズに分けてまして作成をいたしました。



具体的に申しますと、吉浜小学校の到着まで、建物の安全性が確保される前にできること、建物の安全性の確認、避難者受付開始前にすべきこと、それから避難者の受け入れ開始の五つとなります。

また、避難所のレイアウトの作成でございますが、主要成果に記載がされておりますレイアウトに加えまして、吉浜小学校の体育館、南校舎、北校舎及び東校舎、プール棟、吉浜公民館の各スペースにつきまして、特別教室や会議室等を中心に、学校関係者の御意見もちょうだいをしながら、使い方を決めてまいりました。

次に2点目の御質問でございます。

作成した手順書やレイアウトにつきましては、本市の避難所運営マニュアルの個別マニュアルとして位置づけをしまして、活用したいと考えております。

手順書とレイアウトにつきましては、検討会に御参加いただいた方にお渡しをするとともに、吉浜小学校に設置されております、防災倉庫ですとか、吉浜ふれあいプラザにも設置をしております。

次に3点目の御質問でございます。

検討会に御参加いただいた方の多くは、私どもが実施しております、地域防災リーダー養成講座を受講いただいております。

そういった点も踏まえまして、検討会に御参加いただいた方には、有事の際には、避難所の開設や運営に関わっていただきたいと考えております。

御本人ですとか、家族、親族が無事であり、支援できる環境が整っているということが前提とはなりますが、検討会に御参加いただいた方には、有事の際には、役職を退いた後であっても、可能な限りで御協力いただけるように、検討会の際にお願いをさせていただきます。以上でございます。

問（1） ありがとうございます。

作成された手順書はですね、レイアウトをより実効性あるものにするには、訓練等を通じて課題を見つけ、必要な見直しを進めていくことが重要だと考えます。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、なかなかアクションを起こすことが難しいかもしれませんが、作成いたしました手順書やレイアウトのP D C

Aについて、どのように取り組まれているのかをお聞きします。

また、令和元年度は吉浜小学校区で実施されましたが、本年度に実施予定の学区が決まっていたら教えてください。

答（防災防犯） 御質問の通り、手順書とレイアウトを作成しましたことで、吉浜小学校と吉浜公民館は、スタートラインに立てたのではないかというふうを考えております。

これをより実効性あるものにするためには、当初の予定では、本年度に、訓練などを実施しまして、検証と見直しを進める予定をしておりましたが、御質問にもございましたとおり、新型コロナウイルスの影響によりまして、地域防災の要となる町内会の中でも、様々な考え方を所持ちであるのが現状でございます。

そういった点を踏まえまして、本年度につきましては、実施が難しい状況ではございますが、定期的開催されております、まち協のグループ会議の中で意見交換を重ねまして、実施の可能性を今後も探ってまいりたいと考えております。

また本年度の検討会の実施学区につきましても、先に申しました理由によりまして、現段階では決定をしておりません。

今後の動向に注視しながら、町内会やまちづくり協議会と調整を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ほかに。

問（1） はい。どうもありがとうございました。

続いてですね、主要施策成果説明書の 61 ページに戻っていただき、お願いいたします。

2款1項 12 目の総務管理費の企画費の中でですね、若者の起業スタートアップ支援ということですね、ラボーンということですね、起業につながった人数ということで、お1人記載されてます。

大変素晴らしいことだと思います。

このお1人についてなんですが、どういった方か、そして、どのようなジャンルでどちらで起業されたのかを教えてください。

答（総合政策） こちらですが、起業につながった人数1名ということで、こちらの方につきましては、安城市に在住の方なんです、米粉のシフォンケーキの販売、そういったものをつくるのが得意だ、好きだというような方で、実際、お店を持つかどうかというのを悩まれているというようなところで、こういったラボーンというチャレンジする場があるというようなことをお知りになって、実際に数回程度、販売チャレンジをする中で、ファンもついてきて、実際そのチャレンジャー御自身も、これならやっていけるとというような自信がついたということで、御自宅の一部を店舗に改装をされて、米粉のシフォンケーキの販売を始めたとお聞きしております。

なお今年度につきましてもお一方、これはちょっと常滑の方だそうですが、チャレンジをして、実際、今、お店を起業しようかというような形で悩まれているというような方が1人いるとお聞きしております。

問（1） ありがとうございます。

お1人の方が安城市ということで、今後、常滑市という御答弁をいただきましたが、今後ですね、こういった市内の方がですね、起業し、そしてですね、市内で事業を始められるとといった、そういった仕掛けというか、そういったことを考えられてることがありますでしょうか。よろしくお願ひします。

答（総合政策） やはり私どもとしましても、市内でなるべく起業していただける方を望んでおりますので、今年度、実際運営されている方とですね、お話をしまして、こういった起業に実際つながった人たちのお話を、実際この場で聞いたりとかですね、そういったような姿を見せる、発信することで、そういった起業意欲を高めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長 ほかに。

問（5） 3質問をお願いいたします。

1点目は、主要施策成果説明書の49ページの3番。職員の研修事業で、各種階層別研修や、外部研修を行っていますが、若手職員成長支援研修の内容と、やってよかった点、今後の課題等をお聞かせください。

2点目は、52ページの（3）番、コンテンツマネジメントシステムが導入されて、市公式ホームページがリニューアルされましたが、その効果と、市民の

皆様の反応及び今後の課題等があれば、お聞かせください。

3点目として、65ページの(4)番、業務の自動化、効率化の推進で、RPA実証実験を実施されたようですが、実証実験の内容及び予想効果、今後の課題等があれば、お聞かせください。

答(秘書人事) それではまず、主要施策成果説明書の49ページの職員研修事業の若手職員成長支援研修の内容でございますが、新規採用職員を対象に、最低限高浜市職員として身につけてもらいたいこととして、接遇、情報セキュリティ、自治基本条例、総合計画、地方財務、権利擁護や、健康管理などについて学んでもらっております。

また、市長とのランチミーティングや先輩職員とのフリートークの実施を通して、業務等への不安の解消を図るとともに、市長や先輩職員に、自分の考えや意見を自由に発言できる場を設けるほか、1年間を振り返っての自己評価や、先輩職員からの評価を行うなど、成長を促す機会を創出しております。

よかった点といたしましては、昨年6月に、3年ぶりに市長とのランチミーティングを1年目から3年目までの若手職員を対象に実施をいたしました。

その中で参加した若手職員から、業務改善に対する意欲的な意見が多く出されたことを契機といたしまして、その後の実践形式での業務改善研修の実施につなげることができた点でございます。

今後の課題といたしましては、職員の業務改善に対する意欲が、職員としての経験と時間が経過するにつれて、薄れてしまう傾向にあると感じておりますので、この対策として業務改善研修を、継続的に実施していく必要があると考えております。以上でございます。

答(総合政策) コンテンツマネジメントシステム等使用料の部分になります。

効果と市民の皆様の反応というところでございますが、近年は、パソコンで閲覧するより、スマートフォンで閲覧をされる方が多くなりましたので、全ページスマートフォン対応。従来のホームページはパソコンで実際見た画面がギュッと小さくなるだけだったんですけども、全部見やすくスマートフォン対応とさせていただきます。

特に閲覧件数が多いと想定されるようなページについては、サブサイト化す

るなどして、閲覧者がより見やすく、検索しやすいページを、ホームページとさせていただきます。その結果として、ホームページの閲覧件数について、リニューアル前では、月平均1万アクセスぐらいでした。

リニューアル後、一番直近の平均値ですが、月大体5万アクセスに増加をしております。

また、行政内部への効果としましても、従来はホームページビルダーのソフトがインストールをされたパソコンでしか更新作業ができなかったのですが、現在は全ての職員が更新可能な環境ということが整えることができました。

そのほかにも更新作業において、特別な知識がなくてもワード感覚で更新が出来て、ホームページ更新の承認フローも全て電子化をさせていただきました。

また、各ページの閲覧件数や閲覧者の足跡などが分かるようになったことに加えて各ページに、閲覧者の方が見やすさなどを評価することができるという評価の機能が追加されたことで、今後の改善につなげていくための利用者の声を得られるのかなど。そういったようなこともできるようになりました。

こうした情報発信環境が整うことも、市民の皆様への情報発信の強化につながるため、今回のホームページのリニューアルの効果であるかなと考えてございます。

今後の課題の部分でございますが、リニューアルしたホームページに対する市民の皆様の反応を踏まえ、より見やすく、知りたい情報が分かるホームページとなるように、引き続き、検証、分析、見直しのほうを行ってまいりたいと考えております。

ただ、情報を発信する職員の意識。ユーザーの視点に立って考えることが何よりも大切かなと思っておりますので、情報を発信していく職員の意識については、さらに今後高めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

答（ICT推進） それではRPA実証実験についてお答えをいたします。

RPAの実証実験は、市民税還付口座の登録など、四つの業務を2回に分けて実施し、RPAの実証実験業務委託ではSEのサポートを受けながら、約1か月、RPA開発支援業務委託ではSEのサポートを最小限に2か月間実施いたしました。

実験の結果、予想される効果といたしましては、年換算で時間数約 202 時間の削減。職員の時給をあくまでも仮定でございますが、3,000 円として設定した場合、年間約 61 万円の削減が可能であることがわかりました。

一方、課題といたしましては、費用対効果の面、扱う職員に一定のプログラミング知識が必要なことも判明したことから、現在、最適な業務を選定しているところでございます。以上でございます。

委員長 ほかに。

問（5） ありがとうございます。

若手職員研修については、若手職員に対して基礎知識を向上させる取組、コミュニケーションを向上させる取組、成長具合を振り返る取組をお聞きすることが出来ました。

自分も会社で人材育成の取組をやっておりました。そのとき役員からですね、人を育てることで、一番重要なのは何か分かるかと問いかけられました。

答えはですね、とにかく興味を持って接して、話をする事とおっしゃいました。

ざっくばらんにやるランチコミュニケーションや、フリートークは、話す機会もふえて、良いコミュニケーションツールになると思います。

職員さんに元気がないと、高浜市も元気が出ません。

今後も引き続き、人を育てる仕掛けを、実践をお願いいたします。

コンテンツマネジメントシステムの導入については、アクセス数も増加いたしまして、より良い情報発信環境が整ってきたと感じます。

いいシステムを導入しても、タイムリーに情報発信を行わないと、情報発信力の強化には結びつかないと思いますので、各部署からのスピーディーな情報発信をお願いいたします。

また、RPA実証実験につきましては、今の時代、新たなことに取り組まないですね、効率アップや業務改善は非常に難しいと思います。

引き続き、業務改善の推進をお願いいたします。以上です。

委員長 ほかに。

問（7） 主要成果の 41 ページ。2 款 1 項 1 目 2 の入札契約検査管理事業です

けれども、高落札率、低落札案件等の審議及び入札における課題等の検討を行ったとありますけれども、具体的にどのような審議検討がなされ、課題があったのか。

あと、2問目で、97 ページ 2 款 8 項 1 目、事業 1 の基金運用事業。先ほど歳入でも触れましたけれども、2019 年度は貯金が出来ず、貯金を約 3 億円使ってしまった。

2020 年度は、コロナ禍であり、2021 年度当初予算は、さらに厳しいことが予想されます。

貯金ができる。どのようにして努力していくのか、そして工夫していくのか、お答えください。

答（財務） まず、41 ページの入札監視委員会の件で、お答えをさせていただきます。

この委員会で今、議論となっているのが、競争性の確保となります。中でも、土木一式工事の落札率が高いということが議論をされている状況でございます。

そうした中、予定価格の事後公表を試行的に実施をしております。

いろいろな工夫をしたほうがいいじゃないか、といった委員さんからの意見も受けて、今年度からは事後公表案件の条件を変更して、件数をふやして、分析をしていこうということで、今、取り組んでいるところでございます。

また、7月の末には委員会から、意見具申ということで様々な意見を伺っております。

こうしたことにしっかりと取り組んで、競争性の確保に努めていきたいと考えております。

それから、97 ページの基金運用事業の関係でございます。

歳入が減れば、歳入をふやしたり、それに見合うように、歳出を削減をしていかなければ、財政調整基金は減っていく、減り続けるというような状況は避けなければいけない。

そのためにもやはり、歳入歳出両面から取り組んでいく必要があると思っております。

限られた財源をいかに活用していくのか、そういった工夫が必要になってく

ると思っております。

議員おっしゃるとおり、コロナの影響ですね。これは、今後の財政運営において、影響を抜きにして考えるということは出来ないと思っておりますので、まずは、その影響が市の財政にどういった影響を与えるのかということをしつかりと把握した上で、対策、そして、来年度の予算編成、その後の財政運営に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 はい、質疑の途中ですが、暫時休憩といたします。

休憩 午前 10 時 59 分

再開 午前 11 時 08 分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2 款の質疑を続けます。

問 (11) 主要成果説明書の 70 ページ。2 款 1 項 14 目の電算管理費なんですけれども、ここの総合収納システムと共通納税システム関係のところ、システム工事の業務委託を、これ岡崎信用金庫さんのほうに、委託先として出ておるんですけれども、これ自体はその指定金の委託の中に入っているものではないのかどうなのかというところを一つお聞かせいただきたいのと、それから、もし指定金が変わったときに、これ、またさわらなきゃいけないものなのかどうなのかというところ。そこのところをお聞かせいただければと思います。

答 (ICT 推進) それでは総合収納システムについて御答えいたします。

まずこれは指定金の業務の中に入ってるものでは、まずございません。したがって、指定金さんが変更になっても、新たに発生するものではございません。

少し御説明をさせていただきますと、そもそも総合収納システムは、市が取り扱う歳入を管理するためのシステムでございまして、主な歳入区分としては、個人住民税、法人市民税、固定資産税などの税関係。あと介護保険料や後期高齢者医療保険料など、県内 31 市町村が共同で利用しているシステムでございまして。これの窓口として、岡崎信用金庫さんが窓口となって契約をしていただい



ておるということをございます。

そもそもこのシステムの背景はどういうものかといいますと、三菱UFJ銀行が開発したシステムでございますが、その後、市町村用の歳入システムとして活用できるということで金融機関さんがこれを利用しておるものでございまして、現在はUFJ銀行さんから独立した会社がこちらのほうのシステムの運用をし、市内の金融機関さんが共同でこれを利用している内容でございます。以上でございます。

問(11) たまたま、岡信さんが受託したという考え方でいいのかもしれませんが、金融機関さんがね、こういうところのシステム構築で名前が出てきた、あまり経験がなかったんでお聞きしたところですよ。以上です。

委員長 ほかに。

問(13) 何点かお聞きします。主要施策成果の65ページ、外国語翻訳システムの運用のところ、タブレットを10台設置っていうふうにありますけれども、足りていたのかどうか。また、貸出し用4台は実際に使用されていたのか。使用されていたのなら、どこで使用したのか教えてください。

次に、同じページの(3)高齢者等見守り実証試験なんですけれども、こちらも契約が10台となっていますが、どのような基準で試験する方を選んだのか。その結果と今後の取り組みについて教えてください。

次に、77ページなんですけれども、防災対策費。こちら、市備蓄倉庫等、食料品を保管しているということなんですけれども、市の備蓄倉庫は市内3カ所にあると思うのですが、どこの備蓄倉庫に何を備蓄されているのか、わかりましたら教えてください。以上です。

答(ICT推進) 主要施策成果65ページの(1)外国語翻訳システムの運用について御答えいたします。まず、台数につきましては、10台ということでございますが、現在、令和2年度は6台体制として運用してございます。この時点で、必要最低限の数として今、調整をしているところでございます。設置場所といたしましては、こちらのほうは設置箇所ということで、市役所の1階からという形でございますが、貸出し用というのが、実は町内会さん等への貸出しを想定したものでございます。

2点目、高齢者等見守り実証実験の実施でございますが、こちらのほうにつきましては、いわゆるメタル回線といたしまして、黒電話の回線がございます。この黒電話の回線が、今すぐではございませんが、将来的にはなくなるというお話がございますので、それに代わった見守りの内容がないかという形で実験を行ったものでございます。実際、従来の契約台数という形になってございますが、主に市営住宅を中心に、こういった形で実証実験をさせていただきました。その結果でございますが、まだまだ発展途上の機械でございますので、すぐに事業化できるものではないだろうというふうに考えてございます。以上でございます。

答（防災防犯）　続きますと、主要成果の77ページ、防災備蓄倉庫の状況について申し上げます。議員おっしゃったとおり、現在3カ所の防災倉庫で備蓄をしております。具体的に申しますと、屋敷町にございます倉庫、向山町にございます倉庫、田戸町にございます倉庫、以上の3カ所で今、備蓄をしております。中身でございますが、田戸町の倉庫に飲料水関係をまとめて保管してございます。向山町と屋敷町の倉庫に食糧を、年度ごとに分けてまとめて保管をしている状況でございます。以上でございます。

委員長　ほかに。

問（16）　では、まず主要成果説明書の43ページ、2款1項3目の市民活動運営事業なんですけど、これ昨年と比べると3,000万円の増ということで、何が増になっているんだろうと思いましたが、町内会活動事業費補助金が昨年270万円が今年3,282万8,000円ということで、3,000万円の増になってるので、この増の理由をお聞かせいただきたいということと、それから、この町内会への補助金の配分がどのようになっているかということと、町内会への補助金の目的を教えてください。あと、町内会の加入率が、現在どうなっているかっていうところと、50%を割っているところの町内会を教えてください。あと、退会した世帯数も併せてお知らせください。それから、3,200万円、この中にゴミ袋有料化との関係があるのかということと、あと広報の配布のお礼ですかね、そうしたお金がどれくらいあるのかということと、わかりやすく教えていただけたらと思います。あと、市民予算枠事業のまちづくり市民会議ですね。こち

らの事業体と、昨年も内容を聞いているんですけど、今年、ごめんなさい、昨年のこの決算委員会で内容も聞いているんですけど、ちょっと今年も昨年度どのような内容だったのか、また、事業費本体がいくらぐらいで、この100万っていうのはどれぐらいに当たるのか。また、具体的に内容についても教えてください。

答（総合政策） 何点か御質問いただきまして、まず、町内会活動事業費補助金の増額理由でございますが、こちら、平成30年度は行政連絡物配布業務委託というものが、別のところで予算が組まれていたんですが、それと、従来からの町内会活動事業費交付金を合体し、事務の簡素化という意味で合体をさせていただきまして、町内会活動事業費補助金ということで、令和元年度より運用しておりますので、その兼ね合いで、トータルとしては、ほぼ変わっていないんですけども、ここで計上をさせていただいたというような形になってございます。こちらの振り分けなんですけど、この活動事業補助金の算出としましては、加入世帯割プラス面積割プラス均等割。そうすると、ちょっと上がったたり下がったりがかなり激しくなってしまうところもありますので、激変緩和ということで5年で調整をしていくというような形で算出をしております。目的につきましては、町内会活動に対する事業費補助というような形で交付をしております。

次に、町内会の加入率ということでございますが、最新の令和2年8月1日現在というようなことになりましたが。全体としましては、54.9%となっております。そのうちで50%をきるような町内会さんというようなことだと思っておりますが、50%をきっている町内会さんが小池町さん、神明・豊田町さん、田戸町さん、二池町さん、屋敷町さん、芳川町さん、論地町さんというような形になってございます。この補助金の中に、ごみ袋の有料化に関する部分が入っているかというようなところですが、こちらにはそちらのものについては含まれてございません。あと、広報の配布にかかるものがどれぐらいの割合かというものですけど、広報の配布に限った部分で、いくらというような形では算出をしておりますので、その部分についてはちょっと数字がございません。あと、退会世帯ですね、令和元年10月1日時点と、令和2年8月1日時点の差という

ような形になりますが、退会者というか減少数ですね、186 世帯が加入世帯としては減というような形になってございます。

次に市民予算枠事業の部分でございます。まちづくり市民会議、こちらについてのことですが、内容としましては、これタカハマ物語というような形の市民映画を作っていたいている団体様、きずな実行委員会さんというところが動いている組織体としてはございますが、そちらが実施主体のところになりますが、内容としましては、昨年度はタカハマ物語Ⅲのオーディションだったりと、実際、撮影を昨年度はしておりますので、そういったところの費用にこの100 万というのがあたってございます。全体事業費につきましては、今回、申請については、市民予算枠に関する部分での申請ということでいただいておりますので、ちょっと事業費の全体というものはこちらでは把握をしてございませんので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問（16） 今の答弁に関連することなんですけど、今、186 世帯が退会された世帯数っていうことなんですけど、やはり、ごみの立ち当番の声が、ごみの立ち当番が理由で退会されて、町内会のほうで困っているっていう声を、あちらこちらで聞くんですけど、この、減っていることへの分析はどのように考えているかということと、あと、この市民予算枠の交付金なんですけど、この間の総括質疑で、成人式の補助金が1割減っているよということなんですけど、この市民予算枠については、今までその減をされてきたのかどうか、今後どうするのかについてもお聞かせください。

答（総合政策） 町内会の退会、ごみの立ち当番が原因の部分があるんじゃないかというような御質問ですが、ごみの立ち当番、今日、ちょうど私も朝、ごみの立ち当番をしてからこちらに来たんですけども、なかなかふだん、お隣さんとはしゃべることがないんですけども、話す機会が出来てよかったなと思いますが、実際、平成7年から立ち当番を実施して、町内会長様といろいろお話をする中で、実際に負担に感じている会員がいるよという話もあれば、一方でふだんから顔の見える関係ができるのはいい機会であり続けてほしいというようなお声をいただいていることも、実際にはございます。なので、一概に、この

立ち当番だけが大きい原因なのかなというのは、ちょっとこちらのほうではなかなか判断しかねるところですが、平成 30 年の 5 月に 1 度、市民意識調査の中で、町内会に加入していない理由というようなところですが、それについてお聞きしたことがございます。その中での結果についてちょっと御報告させてもらうんですが、なぜ町内会に入らないかというところで、1 位だったのは入会しなくても困らないから。2 位は活動に参加出来ないから、というような御意見がありまして、ごみの立ち当番が負担になりそうというのは 6 位というような形で、そんなに高い数字ではなかったというようなことがございました。あと、予算枠事業のところでございますが、過去、減額 10% というようなところで、減額をしたことがあるのかというようなところですが、団体さんとお話をし合いながら、その 10% といつか必要な部分だけを申請をさせていただいてというようなところになりますので、時代に合わせて、減額、数値も減らしていただいておりますというようなところがございます。しっかり精査しておりますのでよろしくお願いいたします。

問 (16) 次、44 ページの市民活動支援費についてお聞きします。小学校区ごとで交付事業費があるんですけど、特にまち協さん、これ交付金の金額の確定根拠を教えてくださいたいのと、まち協によってはこの繰越金とか基金積立金、いわゆる自主的に持ってるお金があると思うので、それをそれぞれ教えてくださいたいのと、市民から積立金とか繰越金があるのはおかしいんじゃないかっていうことで、まず残ってるお金を使ってその上で交付するなら分かるんですけど、まち協さんとかがそういうふうに、どんどんどんどんお金を積立しているということについて、市としてどのように考えているのかっていうことを、お聞かせください。それから、上から 2 段目の市内緊急メール連絡システム運用事業ってあるんですけど、こちらの内容を教えてくださいたいのと、あともう一つこのページでいくと、たかとり納涼夏祭り 153 万円があるんですけど、こちらの事業体を教えてくださいたいのと、あとなんでこれだけ夏祭りの事業費で別で出てるのかっていうことと、例えば、ほかのところでもお祭りとかでも出していただけるのかというところをお聞かせください。

答 (総合政策) 各小学校区まち協さんの交付金の配分の決め方ですが、こち

らについては、例年、お財布会議というような会議を持ちまして、まちづくり協議会さん、あと、関係団体さんに集まっていたきまして、市民予算枠ってというのはこういう趣旨のものだよというような説明から始まりまして、前年度の実績を参考にしながら、必要最低限の地域のやりたいというような声を上げていただきそれに必要な事業費をつけていただきたいというような形で予算を上げてきていただいております。

次に、繰越金の部分でございますが、令和元年度末になります。南部まちづくり協議会さんで、繰越金が80万9,000円。吉浜まちづくり協議会さんが、986万4,000円。翼まちづくり協議会さんが136万1,000円、高取まちづくり協議会さんが64万4,000円。高浜まちづくり協議会が254万4,000円というような形になってございます。それについての考え方でございますが、確かにもとをたどれば、税金というところございますので、行政としましては、ずっと貯め続けるということはあまりしていただきたくない。ただ、必要最低限、市の予備費と一緒に、突発的な何かあるといけないので必要最低限の部分についてはいいのかなとは考えてございますが、確かに多いところもございます。そのところにつきましては、3年ぐらい前ですかね、積立てというような形で、目的をちゃんと持った形での、繰越しとしていただきたいというような形で特に吉浜ですが、お願いをしております、986万4,000のうち839万6,000円については、積立てという形で、防災の部分だったりを充実させていきたいというような目的を持って積立てしているというような形をお聞きしてございます。またそれをずっと持ちっ放しということはいけないと考えてございますので、なるべく議員言われるような形に、事業費になるべく転換して、市からの支出という部分を抑えていただきたいと行政としては考えておりますので、今後、そういったようなところはお話し合いをしていきたいと考えてございます。

次に、港小学校区のおやじの会ふれあい事業の部分の、市内緊急時メール連絡システム運用事業でございますが、これにつきましては不審者情報とかそういったような学校からの緊急メール、それをこの港小学区のおやじの会さんが運用されておりますのでそれにかかる経費がこの中の一部に入っているというような形になります。あと、高取小学校のたかとり納涼夏祭り事業でございま

すが、こちらにつきましては、公民館さんが主体となって、各団体と連携しながら夏祭りをやっている。これ昔の名残で、ちょっと別立てになっておりますが、実際としてはまちづくり協議会の活動事業の中の一つとしてございます。

表記上、すいません、わかりづらいようになってございましたら、今後は表記については検討していきたいと思えます。他の地区も、夏祭りができるんじゃないかというようなところでございますが実際には、翼まちづくり協議会さんも高浜まちづくり協議会さんや他のまちづくり協議会は、まちづくり協議会活動事業の中にそういったお祭りの費用も計上されております。ちょっと高取だけが別立てで書いてあるだけでございますので、その部分については、特段、ここだけが予算枠をあてているということではないので御理解のほうよろしくお願ひいたします。以上です。

問（16） 今、積立金とかにつきまして、各まちづくり協議会さんの、ご答弁があったんですけど、ほかの事業についてはないということなのかあるということなのかその確認をしたいということと、それから、今、港小学校のメール連絡システムですね、こちらの不審者情報の関係でということとされてるんですけど、ほかの小学校区はその点についてはどうなっているのかについてもお聞きしたいと思います。あと、次の45ページの地域内分権推進事業なんですけど、（1）の地域内分権推進事業交付金、こちらが高浜まち協さんだけが昨年度よりも減っていて、あとはふえているってということなんですけど、この辺りがちょっとどうしてこうなっているのかってということをお聞きしたいのと、あと、ふれあいプラザの管理費については、この間の総括質疑で管理人の賃金とか使用料とか空調とかですよって御説明があったかと思うんですけど。これ、南部さんだけ減っていて、あとふえているんですね。3月はふれあいプラザっていうのは閉館されてたのかなと思うんですけど。ちょっとその辺り、ふえている理由、減っている理由お聞かせください。

答（総合政策） 緊急メールの部分につきましては、すいません、ちょっと他の学区の部分については、こちらのほうでは把握しておりませんので申し訳ございません。あと、繰越金の部分ですが、ほかの事業のところでもあるのかということとございますが、各まちづくり協議会さん以外の部分ではないと

認識をしております。次に、(1) 地域内分権推進事業の増減理由のところでございますが、こちら、主には青色防犯灯パトロールのところ、車検が来ている年、きていない年で、その車検代で若干増減がございます。その理由で、増えてると減ってるということというのが発生をしております。あまり他の健康体操だったり公園管理、そういった部分は数字としては変わらないので、変わる部分としては青色防犯パトロールの青パトの車検代というようなところになってきております。あと、ふれあいプラザの管理委託への部分でございます。南部まちづくり協議会のところが減って、ほかがふえてるよというようなところがございますが、南部ふれあいプラザのところにつきましては、当初は南部ふれあいプラザ、1館のみの管理であったんですが、それを2館に、同時管理というような形で、そこは総合政策のほうで所管するようになって、内容について消耗品とかっていうのは、少し、双方のやりとりで減らせるんじゃないかというようなところとか協議をする中で、ちょっと効率化じゃないですけどもそういったような形で金額を減らしていただいたと、協議して減らしたというような部分がございます。ほかのまちづくり協議会の委託の部分につきましては、ふえているというところですが、こちら積算の中で管理人の賃金の部分のところ最低賃金が、近年、毎年上昇しておりますので、そういった部分を加味した結果、金額がふえているというところになります。よろしく願いいたします。

答（教育長） おやじの会の市内緊急時メール連絡システムのことですが、これは最初にこのメール配信などをやり始めていただいたのは、おやじの会さんのほうが管理してるサーバーで、そこにそれぞれの学校がお願いして、今は、ここのメール連絡システムで全て7校がやっていただいているというふうに御理解願いたいと思います。

問（16） はい、ありがとうございます。今、吉浜ふれあいプラザのほうは最低賃金の関係でふえてるよってことなんですけど。3月の委託については確かに働いてる人の給与給付金とかについてはきちんと保障が必要かと思うんですけど。多少なりとも減額できる部分があるかなと思うんですけど、それは減額が加味されているのかっていうところと、加味されているのであれば、加味した上でこのふえちゃってるよということであれば、来年度は最低賃金また愛知



県も上がりますので、そういう関係で増額が予測されるってことでよろしかったでしょうか。

答(総合政策) 3月のコロナウイルスの影響というようにお話ございますが、実際、管理人としてはプラザの中にはおりますので、そういった形で減額というような形はとってございません。実際、来年度のところですが、議員言われるように最低賃金の部分が上がれば、上がってくる部分もあります。実際そこがまだちょっと何ともですが、そういったところで増減がございます。実際、あと、保守の部分とか管理委託の部分については、実績を踏まえて、毎年全部見直しをかけてございますので、その部分で、金額上がれば、その部分も上がるかもしれないし下がれば下がるかもしれないというところございます。そちらについては、また、担当職員もしっかりついて内容精査しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問(16) 2款1項4目の主要成果説明書46ページの情報公開事業なんですけど、30万8,332円。この費用の内訳について教えていただきたいのと。51ページ2款1項7目、職員管理費の長時間労働者に対する面接指導等ということで、6名ですね、1カ月100時間以上の職員が6名とあるんですけど、どこのグループで、役職はどのような方かっていうことと、あと実施期間が6月3名、9月3名ということなんですけど、これは面接をされたときなのかなと思うんですけど。この6名というのが、通算6名だと思うんですけど、同じ人なのか違う人なのかどうかっていうところと、あと労働安全衛生法上、まず100時間というのは完全にひっかかってしまうわけなんですけど。40時間以上あった職員とか労働安全衛生法上ですね、いわゆる長時間と言われる職員についての人数を分かる範囲で教えてください。

答(行政) 情報公開事業の決算額について事業費の内訳について御説明させていただきます。まず1つは、情報公開審査会の委員報酬が25万5,200円。あと、また、委員さんの交通費が1万5,400円、また情報公開追録代が3万7,732円となります。

答(秘書人事) 主要成果説明書51ページの長時間労働者に対する面接指導の

件でございますが、6名ございまして、ここにある実施時期で、6月3名でございますが、これが税務グループの職員、役職は主査以下の職員ですが、主事が、確か3名ございました。9月、3名実施しておりますが、これが行政グループの職員3名ございまして、これが主査が1名、主任が1名、主事が1名の計3名でございます。この6月に実施したのは面接を実施したんですが実際、時間外をやったのは4月、個人市県民税の賦課業務をやられております。9月に実施したものについては、これは実際100時間を超えたのは7月、これは参議院選にかかるものでございます。労働安全衛生法上ということでございますが、市の職員の場合は、地方公務員、国家公務員もそうなんですが、条例等で他律的業務ですとか特例業務とか、そういう指定をされれば、そこまで時間外をやれるようになっております。ただ、労働安全衛生上で年間360時間を超えた職員が何名いるかというところでちょっとお答えさせていただきますが、全部で20名いました。以上です。

問(16) 今、審査員の報酬とか旅費とかいう説明が情報公開事業のところであったかと思うんですけど、審査会の開催回数が7回となってるんですよ。現在、不服申立てが44件ということで、ごめんなさい、44件は不服申立てなんですけど、諮問答申ですね。こちらがまだ、次年度継続が21件あるということで、非常に多いんですけど、この7回という回数が、ちょっと私が年間通して審査の件数に対して少ないかなっていうのと、1回の審査に関して、何件ぐらいのものを同時進行でやられてるのか、それから1個の不服申立てのものに対して何回ぐらいで答申を出してるのかその辺りを教えてください。

答(行政 主幹) 1回の審査会で何件審査しているかということでございますけれども、基本的には1件または2件ということではございます。ただ、関連する案件なども、併合手続きなどを経まして、一緒に同一機会に審議、そして答申を出すこともございます。回数が7回ということでございますけれども、こちらは不服審査にかけた回数が7回ということでございまして、このほかに定例会というものがございます。

問(16) 52ページの2款1項8目広報広聴事業なんですけど、まず、高浜の広報が1万3,000部作成ということなんですけど、たしか今、高浜は世帯数が

2万700何世帯あったかっていうことで、こないだのプレミアム商品券のときに世帯数がわかったかと思うんですけど、そうすると、全世帯分、これ、作成されてないということにまずなるかと思うんですね。やはり、ずっと言われているごみの不法投棄とか、ルールが守られていないような話がすごくあるんですけど、そういう中で、やはりごみの情報が届いていない、そういう世帯がたくさんあるのかなっていうところで、同じ税金を払っておきながら、町内会に入っていないということで、広報が届かない。ちょっとやはりね、市の情報を皆さんで共有して、みんなでまちづくりがそういう意味でもできるのかなっていうことで、その辺り、まずどのように考えているのかっていうことをお聞かせいただきたいのと、それから、広報の下、内容等金額が出てるんですけど、広報が2回から1回に変わったということで、たぶんこれ、途中で変わったからだと思うんですけど、いわゆるこの金額のほうは半分にはなっていないっていうことにはなっているものですから、その辺りのご説明をいただきたいなっていうところですね。それから、先ほどから、そのホームページのリニューアルの話でコンテンツマネジメントシステム等使用料で288万2,000円。先ほどからホームページをリニューアルして、便利な点がいろいろ。御説明があつて閲覧数も増えてるよっていう説明があつたんですけど、やはり私のほうに届いてるのはすごく見にくい。検索がしにくい。市のホームページからの検索だと出てこないから、グーグルのほうで検索すると逆にそっちから出てくる。でも出てきたとしても、じゃあそれがどこのグループなのかっていうのをいざ見ようと思ってもよくわからないということで、すごく非常に使いにくくなったという声をいただいているんですね。そういう意味でも、やはりちょっと私からすると市民の声を集めるとこの使用料をかけた割には、ちょっと見にくいというか使いづらい、そういう声がたくさん届いてるので、今後、やはりちょっと改善が必要かなと思うんですけどその辺りをどのように考えてみえるのかっていうところもお聞かせいただきたいのと、それからその上にある、その他の2段目ですねデジタル広報紙ですかね。これ、どのように配信されていて、何人ぐらいの方が使われてるのかっていうことを、お聞かせください。あと、1番下の暮らしの便利帳の作成ということで、市の費用負担はなしと書かれてるんですけ

ど。このやつを見るといわゆる市と共同でつくったよってということで書かれてるんですね。これ市と一緒に共同でつくったってことはやはり高浜市の情報を市民に正しくわかりやすく伝える必要があるかと思うんですけど。例えばこの情報誌の医療マップっていうところを見ると、市内の病院の先生のどこにあるかっていうところを地図が書いてあって、そこに病院の名前が入ってるんですけど、これ全部の病院の名前が入っていないんですね。何で入ってないのかなと思ってて、その地図の右ページには各病院とか薬局さんの広告が、広告欄があるんですけど、その何で入っていないのかな、私の近くの病院も全然入ってないなと思ったんですけど。一応、これを見ると、該当ページの広告を掲載いただきました施設の情報のみ表示してますってなってるんですね。これでは市民にとって、きちんとした情報が行きわたってないかと思うんですよね。なのでやはりそういうところはしっかりやっていただきたいと思うんですけどその辺りのお考えをお聞かせください。

答（総合政策） まず広報の全世帯配布に対する考え方というところでございますが、私どもの広報配布の考えとしましては、例えば一つの家で2世帯に分離している世帯であれば、一部でよいというようなこともございますし、寮や、施設においても全員が必要ないというような、考え方やお声もいただいております。こうしたことから考えますと、必ずしも全世帯分を印刷して、全世帯分へ配布をする必要がないのではないかと考えてございます。また、現在では紙の広報紙だけでなく、ホームページや先ほどもちょっと御質問出ましたが、デジタル広報紙というような形で配信も出来てございますので、そういった、スマホから広報紙を見ることができるといった環境も整えてきてございます。また、現在、町内会を經由して広報を配っておりますが、公共施設やコンビニにも設置をしてございますのでそういったところで、保管をしてございますので、全世帯に配るといったことは現時点では考えがございません。

続きまして、広報たかはま、月2回が1回になったけども、経費の部分が半分になってないというようなところでございますが、スケールメリットというようなところで部数が減れば単価が多少上がるというところございますので、そういったところで純粋に半分にはちょっとになっていないというようなところ

がございます。

続きましてコンテンツマネジメントシステム等使用料のところ、ホームページが見にくいというような声があるよというような御質問ですが、実際、人によって見やすい見にくいっていう部分、正直あると思います。

そういった声あれば、随時、検討はしていきたいと思いますのでまた具体的に、どこら辺が見にくいよというようなところ、もっとこうしたほうがいいよというような御意見あれば教えていただけたらと思います。

続きましてデジタル広報紙のところでございますが、こちらにつきましてはアプリをダウンロードして御自身の携帯やタブレットに入れていただくというようなものになりますが、それを入れていただければ、毎月発行されたというプッシュ通知とともに閲覧ができるものが届くという形になっておりまして、令和2年9月1日現在で、40代を中心に602名の方に御協力をいただいているというところになります。最後、暮らしの便利帳のところ、医療マップのところ、全部のお医者さんが入っていないよというようなところでございますが、こちら確認をしたところ、広告を出していただいた医療関係者のところしかフォーマットとしては入れないというような形を、このサイネックスという共同でつくったところに言われております。また他市も同様に暮らしの便利帳をつくっておりますが、他市のところ見てもそういったふうになってるところがほとんどでございましたので、今言われるように、なかなかそういったところで全部載りきってないというところもございますが、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

問(16) 今の話だと業者主導でやったからってということなのかなと思ひんですけど、その病院が全部載っていないっていうのは。やはりこれは市と一緒につくってるよっていう以上は、やはり市というのは、最たる公共なものですから。その辺りはやはり、今後、きちんと検証していただきたいなと思ひております。あと、先ほど広報の話があつたんですけど、確かにホームページとかでいろいろ見ることはできるんですけど、ひとり暮らしのお年寄りとかで、やはりそういう媒体、SNSとかホームページとかそういうことが全く使えないお年寄りはまだまだたくさんいるわけで、そういう方で例えば町内会に入っていない

いとなると、本当に情報が届いていない、そういう方が、確実に出ていてという状況の中で同じようにね、税金のほう払っておきながら、そういう情報が届かないっていうところに対しての、今後の対策というか、対応していただきたいなと思っております。

続きまして2款1項9目の53ページの委託料のところでは統一的な基準による財務書類の作成分析等って書いてあるんですけど、この分析結果っていうのは何に当たるのか教えていただきたいということで、これ、たぶんあの役所の会計を民間の会計に置き換えたものかなと思うんですけど。先ほどから、ちょっと財調のほう取崩してという話で、厳しい財政状況を聞いておりますけど、議会と市民が情報共有して欲しいのでやはりこのあたりもし出ていないのであれば、明らかにしていただきたいということで、やはり長期財政計画についても、しっかり。

委員長 倉田委員、これは今の質問ですか、意見ですか。

問(16) 意見を述べながら、この議員に報告が欲しいので分析結果を教えてください。

答(財務) 公会計の分析の御質問をいただきました。分析の結果自体は、公表はしておりませんが、元年度は、市が保有してる資産の耐用年数が近づいてきている状態で、施設の老朽化が進んでいるという状態ですが、公共資産への投資が少ない状況にあるといった分析結果が出ております。

問(16) 今後、それについては議員に明らかにしていただけないということなのかっていう点と、あと、主要成果説明書55ページの庁舎管理事業なんですけど、こちらのほうが去年よりも若干なんですけどふえてるんですね。光熱費も若干ですけどふえている。総合サービスのほうの委託料市有バスの運転業務費のほうもふえている。これの影響なのかなと思うんですけど、このふえた要因とあと総合サービスのほうの委託金額のふえている理由を教えてください。

委員長 答弁をお願いします。

答(行政) 公用車管理事業の関係の御質問に対して御答えさせていただきます。市有バスの運転業務、委託料の増加の一つの要因としましては、10月以降

の消費税が、10%に上がったことによる影響が主なものとなります。

答（財務） 先ほど公表してないというお話をさせていただきましたが、財務4表の分析結果については、議員さんにお配りをさせていただいておりますので、また御確認をいただければと思います。

答（行政） 公用車管理事業、上の調査管理事業の庁舎光熱水費、若干、電気料金が上がってるっていうことでございますが、昨年度、結構な猛暑の中で、弾力的に職員の熱中症の対策も踏まえて、空調関係のエアコンの入れを若干多めにしているところの影響の一つではないかというふうに分析しています。

問（16） 主要成果説明書56ページ、2款1項11目、5、市役所本庁舎整備事業費、こちらのほうも増額があるんですけど、この増額した理由と。あとずっとこの間いろんな方が質問されていて再リースとか取り壊し、そのときの情勢を踏まえるとか、5年前から考えるといろいろな答弁があるんですけど、長期財政計画ではどのように示唆をされているのか教えてください。

答（行政） 本庁舎整備事業、今回、事業費が伸びて、リース料が増えた理由でございますが、平成30年の6月末に、いわゆる会議棟が完成いたしまして、それに伴いリースの金額がふえたのに、工事踏まえて、工事費のリース料がふえたのと、それに伴い固定資産税相当額の費用がふえたということに対してリース料が上がってございます。

答（総務部） 長期財政計画は、直接、予算の執行に伴うものではございませんが、長期的なシミュレーション結果ということで申し上げますと、庁舎のリース期間内は、リース料が計上してございます。

委員長 質疑の途中ですが、暫時休憩といたします。再開は13時。

休憩 午前11時59分

再開 午後0時59分

委員長 では時間になりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

質問を求めます。

問（16） 休憩前の答弁からですね、固定資産税相当額が市役所本庁舎の借上

料が入っていますということなので、固定資産税相当額は幾らになりますかということと、長期財政計画ではどのように試算しているのかということについて、リース中は分かるんですけど、リース後については、どのように試算されてるのか、ちょっと私はよくわからないので教えてください。

あと、次ページの2款1項12目の高浜市自治基本条例、子ども向け副読本、7万3,440円ということなんですけど、これ何冊印刷されたのかということと昨年度は何か出前授業も行ってたようなんですけど、今年はそのようなことが書かれていないので、どのように活用しているのか、使用状況のほうを教えてください。

それから引き続き、次ページの2款1項12目企画費のコミュニティ診断、42万2,944円、こちらの成果のほうを教えてください。

一応、そこまでお願いします。

答（行政） リース料の中に含まれます固定資産税相当額の金額につきましては、1,266万9,958円。

答（総務部） 長期財政計画の内容のことについては、令和元年度の予算執行とは直接的な関連はございませんが、申し上げるならば、リース期間20年後については、計上はいたしておりません。

問（16） すいません、ちょっと答弁途中だったかもしれないんですけど。

ごめんなさい、先ほどの会議棟のほうで、リース料のほう、借上料のほうふえたよって御説明があったんですけど、こちら計算すると昨年度の差引きをさせていただくと658万7,348円になるかと思うんですけど、この金額が会議棟のリース料という理解でよろしいのか、そこもお答えいただけたらと思います。

答（行政） 先ほど御答弁させていただきましたのは、会議棟が完成したことによる固定資産税相当額の増というふうにお答えさせていただきました。

リース料といたしましては、2期工事分の金額につきましては平成30年度に含まれておりまして、実際には金額的には、施設整備、維持管理運営の関係のリース料は、消費税分の増額が増加の主な理由。そちらにつきましては、大体100万円ほど増加しているということになります。

それ以外に固定資産相当額としまして、先ほど申しました金額がプラスされ



ておりまして、平成 30 年度の固定資産相当額が 743 万 5,220 円となりますのでその差額が増額というふうになります。

答（総合政策） 58 ページの自治基本条例、子ども向け副読本につきましてですが、印刷数につきましては 800 冊印刷をしております。

活用については、夏休みのときにですね、小学校 6 年生の子たちに配布をさせていただき、夏休みの課題の中で自分の取組みだとか内容読んでいただいて、まちづくりの勉強の参考にしていただければというような形でお配りをさせてもらいました。

また、これまで出前授業ということで、6 年生を対象に出前授業の実施を希望する小学校については、実施をしておりましたが、今回、のびゆく高浜、副読本の改訂があるということをお聞きしましたので、その中に自治基本条例のエッセンスを入れ込んでいただくというような形をとらせていただきまして、通常授業の一環の中で、普通に自治基本条例を学んでもらえるというような環境を整えていただけるよう、教育委員会と調整をさせていただきました。

続きまして 59 ページ。コミュニティ診断の成果というところですが、こちらにつきましては、これまでの高浜市のまちづくりや吉浜まちづくりの、こちらのモデル地区として吉浜まちづくり協議会を選定して、1 地区で実施をしたんですが、これまでの高浜市のまちづくりだったり、吉浜まちづくり協議会の取組を振り返るなど、基本的な部分を関係者と学ぶことから始めて、他の地区や他の自治体の事例を日本福祉大学の吉村教授であったり、南部まちづくり協議会の方よりお話をいただいたりしました。

最後にそれらを踏まえた吉浜小学校区の課題を出し合い、整理し、現状を把握するというところまで実施しました。

実際、この結果について、現在取組を進めております地域計画の見直しや改定作業、そちらのほうに生かしていきたいというような形で考えてございます。よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問 (16) 同じくですね、主要成果説明書 62 ページのアシタのたかはま研究事業なんですけど、43 万 5,308 円。

こちらのほうなんですけど、ざっくばらんなカフェの開催っていうことで、どのようなことに実際使われたかっていうことを教えていただきたいなというのと、その下の公共施設総合管理計画推進事業で、1回ですね、マネジメント推進委員会が開かれたということで書かれてるんですけど、これ昨年1回しか開催されなかったんですねっていうところで、かわら美術館のあり方、図書館のあり方について、どういう意見が出たのか。またそれがあり方検討会議にどうつながっているのかについて教えてください。

それからその隣のページですね、ふるさと応援事業費。先ほど少し質問したんですけど、この中の委託料として、2,947万2,649円が委託金額となっているんですけど、これは多分、事務手数料と謝礼品なのかなと想像するんですけど、このうち、謝礼品が実際幾らであったのか、またこの事務手数料とかその辺りの委託料の根拠を教えてください。

取りあえずそこまでお願いします。

答（総合政策） アシタのたかはま研究事業の中身というようなことですが、こちらにつきましては、ざっくばらんなカフェ等々含めたそういったところへのアドバイザーであったり、講師の謝礼というようなもの。加えて、調査に係る特別旅費、あとは調査研究旅費というようなところが含まれております。

加えて、定期購読の行政関係の定期購読の雑誌にかかる消耗品。加えて、幸せリーグや、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合の負担金。そういったような負担金の費用等々が入って、43万5,308円というような数字となっております。

続きまして、ふるさと応援事業の部分で委託の中身というようなところでございますが、こちらにつきましては、議員言われるように、謝礼品やその発送等々、事務にかかる事務手数料というような形になります。

実際返礼品の部分が、幾らになっているのかというところですが。

すいません。ちょっと今すぐ数字がないので、また後で御答弁させていただきます。

答（財務） 公共施設のマネジメント推進委員会の関係でお答えさせていただきます。

どういった意見が出たのかということでございます。

かわら美術館につきましては、瓦に関する書籍を集めて、日本で唯一のかわら史料館としてはどうかといった意見や、市民の交流空間として活用してはどうかといった意見。また、サウンディング方式を活用した提案を求めています。どうかといったような御意見をいただいております。

それから図書館については、子供から高齢者まで、多様な市民が交流できるような場にしてはどうかといった意見。児童所が多いという特徴があるとするなら、専門性の高い図書をたくさんそろえている、そういった利点を生かしてはどうかといった意見。児童書は、いきいき広場に集約してはどうかといったような意見をいただいております。

こういった意見が、今後どういうふう to 活用されていくのかということですが、美術館につきましては、今後の在り方を検討するために、実際にサウンディング調査を実施いたしております。

あと、図書館につきましては、移転支援業務の委託の結果も踏まえながら、今後在り方を検討していくことになるというふうに考えております。以上です。答（総合政策）すいません、遅くなりまして。ふるさと応援事業の、ふるさと応援事業支援業務委託料の2,900万にがしのうちの謝礼品に該当する部分の金額につきましてですが、1,956万1,675円となります。よろしくお願いたします。

問（16）先ほどのマネジメント推進委員会のお話は、どんな意見が出てのかっていうのは少しですがわかったんですけど、あり方検討会議に、それが多分上がって行って、あり方検討会議でどうなっていくのかっていうのが、先ほどの最後のグループリーダーの答弁でよかったのかなってところと、あとです。今のふるさと応援のほうなんですけど、謝礼品のほう約1,956万円余りってことで、1,000万円が業務委託料の事務手数料になるのかなと思います。この事務手数料っていうのは、どういう根拠とか金額の根拠をちょっと教えていただきたいなっていうのと、あと引き続きですね、64ページの統合型GISの運用ということで、こちらの利用することによるメリットと、あとその下の音声によるメンタルシステムの運用ということで、こちらはですね、

昨年が参加者がたしか48名だったけれども63名になってるということなんです  
ね。

金額のほうも使用料のほうが非常に増額しているということで、どのような  
効果があるのかってというのが、ちょっと私よくわからないので、その効果検証  
のほう行っていれば、その結果を教えてください。

答（総務部） ただいまの倉田委員の御質問の中で、お答えする上で私、御確  
認をさせていただきたいことがありますので、お聞きすることについて許可を  
いただきたいと思います。

委員長 はい。許可します。

答（総務部） あり方検討会議にどのように活かされているのかという御質問  
ですが、あり方検討会議というものがすぐイメージ出来ないで、教えていた  
だければと思います。

問（16） すいません。これ私のこの理解があってるかわかんないですけど、  
推進委員会でまず検討、いろんな意見をいただいて、公共施設あり方。ごめん  
なさい、名前が合ってるかどうかわかんないんですけど。あり方。あの、部長  
クラスが出てくる会議ありますよね。あちらの会議で、どうつながってるのか  
っていうところをちょっとお聞きしたいっていうところで、すいません。名前間  
違ってたら。

答（総務部） これは市長、副市長、各部長で構成いたしております、公共施  
設の推進本部会議というものがございます。いわゆる対策会議のようなもので  
す。

図書館とかかわら美術館のあり方については、過日の全員協議会で資料をお配  
りをして、御説明をさせていただきました。

こども未来部が所管をする、かわら美術館と図書館だけではなくて、福祉部  
が所管をいたします、いきいき広場も含むプランとなっておりますので、こう  
いったことの情報共有については、この場で図っているところがございます。

答（ICT推進） 主要成果64ページの、まず、GISの関係のメリットにつ  
いてお答えをいたします。

このGISのメリットといたしましては、現在何が搭載されているかという

ますと、都市計画基本図のレイヤー、航空写真図のレイヤー、公開用地番図のレイヤー、住宅地図のレイヤー等が搭載をされております。

かつてこれ、今まで電子データではございませんでしたので、部内での共有がなかなか紙ベースでの共有となっておりましたので、それを電子化したことによるメリットがあります。

続きまして、音声心分析サービスについての御質問に対して、お答えいたします。

この、そもそもシステムの中身でございますが、これは心の病になる方の、なる前の予防の観点で導入したものでございまして、各職員が個人で所有しているスマートフォンに、専用のアプリケーションを導入していただいて、それで、言葉を入れることによって、その心のあり方等が分析をされるというシステムでございます。

そもそも開発元は、東日本大震災の際に、自衛隊のほうで導入された実績のものでございまして、これは、その上位の所属長等がその内容を把握することが可能なシステムになっておるんですが、ただ、やはりプライバシーの問題があるので現時点では、個人でのセルフコントロールに限るという形で運用しておるといってございまして、なかなかその職員のほうで強制はしておりませんので、このような数字となっております。以上でございます。

答（総合政策） すいません、ふるさと応援事業支援業務委託の中身の部分でございますが、先ほど謝礼品の部分 1,900 万余と言いました。

それ以外にもですね、返礼品を郵送する郵送料っていうのもこちらに含まれております。あとそれに伴う御礼状の発送業務の金額も入ってございます。

あと加えて宣伝費ということで、カタログの作成に要する費用だとか、そういったようなもの、プラス、管理台帳の整理業務ということで合わせてその分が 1,000 万ぐらいというような形になってございます。よろしく願いいたします。

問（16） ごめんなさい。私、推進本部会議をあり方会議というふうに先ほど間違えて発言して大変失礼いたしました。混乱させて申し訳ございませんでした。

では引き続きですね、2款1項12目の外国語翻訳システム、先ほど町内会の貸出しっていうお話があったんですけど、これですね、せっかく導入したのであればどんどん使っていただきたいなと思うんですけど、どの程度使用されたのか、想定内で使用されたのか、何か使用が広がるように工夫されたのか、その辺りをお聞かせいただきたいのと、次のペーパーレス会議システムの導入ということなんですけど、こちら結構、業務委託とかシステムということで、予算執行されてるんですけど、どの程度のどのような会議に使われたのか、また会議全体のうちのどの程度がこのペーパーレス会議、導入出来てるのかっていうことを教えてください。それからその、さっき他の議員がおっしゃってた高齢者見守り実証の件なんですけど、すぐに事業化できるものでないというような答弁があったんですけど、これ9月30日までが期間となっていて、そのあと10、11、12。6か月ほど昨年度あったわけなんですけど、今後ですね、これにもし何か変わるものがあれば、そういう何か考えてるものがあれば教えてほしいですし、なぜそのちょっと事業化できるものではないっていうふうに判断されたのかっていうところで、やはりこういうところすごく今後、ひとり暮らしの方がふえるということが予測されるので、非常に重要な部分になると思いますのでその辺りを、教えてください。以上です。

答(ICT推進) それではまず1点目の外国語関係の貸出用でございますが、こちらのほうについては、町内会の貸出用ということで、お申出があったところに貸出して実績がございますが、最も多かったのがやはり市営住宅の関係。外国の方が見えるときに、そういった要望があったときにお貸しをするという形でございます。

やっぱりこれ、携帯型のものでございますので、少し、十分かというところはまだその簡単なコミュニケーション程度なので、そういったことで、簡単な日常会話程度はできるんですが、やはり難しい行政用語を伴うようなもの、例えば納税関係とか、まだまだちょっとそういった、国民健康保険ってことばも訳せないということになりますので、そういった制限がある中で、御要望があった場合については、貸出しをさせていただきましたし、あとは学校関係でも一部貸出しはしてございます。

2点目でペーパーレス会議でどのような会議で活用しているのかということですが、主に部内で開かれる庁内会議で展開をしております。

その中で、一部今まで紙ベースでやっておった時との大きな違いなんですけど、例えば紙ベースで会議の結果をグループ内で回覧をするとき、紙ベースで回しますと、かなりの職員が多いとやはりその時間がかかります。一人一人こう判子打っていきますので。それに対して、こういったものを入れますと、そのデータとして登載しますので、瞬時に情報共有が図れるというところがメリットではないかと考えております。

会議としては、入札関係の会議、部長グループリーダー会、部内会議などに展開をしております。

最後の御質問ですが、高齢者見守り実験の結果の内容でという御質問がございました。

最も事業化が難しいというところの大きな理由が、利用者の方の自己負担の問題がございまして。利用者の方の通信料を税金で賄うべきか否か。ここが一番大きな問題となっております。

残念ながら、このときに使いましたその回線というのは、3G回線という形を使っております。今現在は、4Gでございまして。

若干安価ではあるわけですが、この通信料の問題が事業化を難しくする一番の大きな理由でございまして。以上でございます。

委員長 ほかに。

問(16) それにかわるものは、ちょっと今のところ考えられていないかというところと、あと先ほどですね、その下のRPA実証実験について御答弁があったんですけど、これ、先ほど年間61万円の削減があったよっていうことで、おっしゃってたと思うんですけど、その61万円というのは庁内全体で61万円なのか、一人の年間61万円なのか、そこちょっと確認したいと思います。

あと次のページ、66ページの市制施行50周年記念事業97万887円なんですけど、こちらの内容を見ると、テーマソングのほうで50万円、それからおたかわらの製作業務委託で10万円余りっていうことで、ほかにどんなことで使われたかということと、あと次の広域行政推進事業ですね、こちらの一番上の衣浦

東部広域行政圏協議会負担金。こちらがですね、昨年度ですね、50万5,200円だったんですけど、今年4万4,100円になってるということで、ここの減の理由を教えてください。

そこまでお願いしたいです。

答（ICT推進） 失礼いたしました。先ほどの高齢者見守りの関係でこれにかわるものが何か考えていないかという御質問ですが、実は実験の結果ですね、単なる見守りをされるということでは十分な機能を発揮するであろうと思っておりますが、具体的には、ジャイロセンサーだとか、あとは温度、湿度等を感知するものですが、非常に住んでみえる方にとっては、ただ装置がついてるだけで、なんのことかわからない。ただ、実験に参加していただいた方の御意見として、やはりその日常的にいくと少し会話ができるものが欲しい。

やはりお困り事があったときに、少し電話したいというのがあるんですが、既にそれは一部の警備会社等で、実際には販売をされているものがございますが、これはまだ、まだ現在かなり高価な契約になりますので、ですから、今後その5G等が展開されたところで恐らく通話料というものが安くなるであろうと想定をしておりますので、この部分について通話機能が加味されたものがそろそろ出そうだというのを想定しておりますので、そういったものがもしありましたら、また実験したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

答（秘書人事） 主要成果説明書の66ページの市制施行50周年記念事業の残り30万余りでございますが、これについては、50周年記念事業を盛り上げるために、50周年記念のイベントを開催しました。

これが大体30万円弱ぐらい使っております、それプラス、50周年記念のPRに係る消耗品として、8万円ぐらい使っております。以上でございます。

答（総合政策） 67ページの衣浦東部広域行政圏協議会負担金の減額理由でございますが、こちらにつきましては平成30年度のときには、衣浦東部ごみ処理広域化計画の見直しがされるという年がございまして、その計画策定委託料が、計上され、それを5市で負担金で分担して出したということがございました。

31年度は、その計画がもう策定し終わっておりますので、その計画策定に係る費用がなくなったということで、減額というふうになってございます。よろ



しくお願いいたします。

委員長 委員とそれから当局側に申し上げます。

質問は簡潔に、また回答も簡潔に行っていただくよう、よろしくお願いいたします。

また、重複してるような質問については、極力避けるようお願いいたします。  
ほかに御意見。

問(16) 先ほどの61万円の削減がちょっと、どういう形の削減かっていうことをお答えいただけなかったかなと思いますので、その部分をお答えください。

あとですね、2款1項14目の70ページですね。負担金のコンビニ交付運営負担金って書いてあるんですけど、こちらは多分、コンビニでの住民票とか、そこらあたりの負担金かと思われるんですけど、この場合というのは、負担金のほかに、コンビニエンスストアで例えば一人の人が住民票を出したときに、その手数料というのは別でかかるのか。かかればその金額を教えてください。

答(ICT推進) RPAの関係の削減額の61万円の内容ということで、大変失礼いたしました。

これは実際に職員がやった場合と今回のRPAでかかった時間の差引きで出しております。

その際の職員の人件費を3,000円として計算した結果で、それを年間で換算をした結果202時間、掛ける3,000円で約61万円。こういうような計算結果となっております。

続きまして、コンビニ交付運営負担金の217万8,401円の御質問があったかと思いますが、こちらのほうにつきましては、実際これマイナンバー関係で管理をしておる、J-LISという組織がありますが、そのシステム運営費の負担金となりますので、そこで例えばコンビニで実際、手数料を払う、払わないという話は、この中には一切含まれてなくて、あくまでもシステムの運用費というふうに御理解いただければと思います。以上でございます。

委員長 ほかに。

答(市民窓口) コンビニ交付サービスで、今、説明がありましたコンビニ交

付運営負担金のほかに、証明書1件当たり消費税10%後は、117円の手数料が発生しますので、コンビニ交付サービスが増えればその分手数料もふえてまいります。

問(16) ちょっとページ飛びまして、75ページの市民相談事務事業の委託料なんですけど、この税務相談員派遣委託17万40円。昨年度が12万9,600円だったと思うんですけど、こちらの増の理由。それから窓口業務のポルトガル語通訳等の委託ということで、903万6,100円。こちらはですね、ずーっと委託されてるってということなんですけど、直接雇用でやったほうが私はいいんじゃないかと思うんですけど、そこらあたり、要はどういうふうにかかるかっていう面も含めて、どのようにお考えか教えてください。

答(市民窓口) 主要施策成果説明書75ページの税務相談員派遣委託の増額の理由につきましては、東海税理士会刈谷支部から税理士の派遣をしてもらうための委託料となりますが、刈谷支部が派遣しています各市で、税務相談が増加傾向にあることと、税理士賠償責任保険の加入対応が必要なことから、単価見直しの要望があり、今年度より単価5,000から6,500円に増加したことによる増額となっております。

2点目、窓口業務ポルトガル語通訳等委託の903万6,100円につきまして、これ、もともと外国語通訳のほうにつきましては、従来でいくと、特定派遣という形で派遣が認められているところであります。

令和元年度の8月から従来のポルトガル語の通訳のほかに、週3日ではありますが、ベトナム語の通訳も追加をしまして、少しでも市民のサービスに貢献させていただいておるという内容となります。

問(16) すいません。今の答弁の中で、委託でやってるというところですね、その辺りをちょっと御答弁いただきたいのと、あと引き続き86ページの戸籍住民基本台帳事務事業費。こちらが結構増になってるんですね。約800万近く、800万弱の増となっているんですけど、そのあたりが増の理由とですね、あとこの表の中で、30年度の合計が、窓口取扱い件数が、6万7,587件になって、書いてあるかと思うんですけど、昨年度の主要成果説明書を見ると7万937件になっておりますので、この差異について、ちょっと御説明お願いいたします。

答（市民窓口） 主要施策成果説明書の86ページで、戸籍住民基本台帳事務事業のほうで、800万円ほど増加しているというところの内容につきまして、まず、1点目がですね、87ページに記載のある委託料の中で、印鑑登録システム修正業務委託と証明書コンビニ交付工程試験対応業務委託の委託料が増加したことと、大きなこととしては（5）に記載のあります、旅券交付事務負担金。こちらが新規という形になっておりまして、これらを足していくと、800万程度増の理由となります。

そして、窓口事務取扱件数で昨年度7万1,969件だったものが、今年度、6万7,587件という形になっていますのは、（1）の窓口事務取扱件数の下から5番目のその他という欄がございます。

昨年度までは、その他の件数といたしまして、窓口等で出生、死亡、婚姻届などの戸籍の届出を受け付けた際に、住民記録システムの記載をした件数と、住民異動等があった際に、戸籍システムで管理されている住所を記載、修正した件数、この二つを計上させていただきましたが、住所異動等があった際に戸籍システムで管理している住所等につきましては、窓口で取り扱う件数ではないことから、今回、対象を見直しさせていただいたこととなりますので、よろしく申し上げます。

戻りまして、ポルトガル語通訳の関係で直接雇用をしたほうがいいんじゃないかという御提案についてになりますが・・・。

「関係ないじゃん。要望じゃん。」と発声するものあり。

委員長 はい。今の件は決算の内容とずれてますんで、答弁は結構です。

それから、倉田委員。今の件は、取り下げてください。

問（16） なので、委託にされてるっていうのは、そういう金額的な面での、そういうなんていうんですかね。調査とかそういうものに関するものなのかどうかっていうことをお聞きしたんですけど。

委員長 答弁出来ますか。

問（16） 直雇用をされてなくって、委託でこの金額なんですけど、直雇用を

私はしてほしいと思うんですけど。

直雇用の場合は金額がふえてしまって、この金額のほうが、市として適切というか、少しでも安くというか、そういう形なのか、この委託にしてるっていう市としての考え方をお聞かせいただきたいんですけど。

委員長 倉田委員。今、直雇用のほうがいいんじゃないかという個人の意見ですよね。もし質問するんだったら、個人でやった場合は幾らなら、幾らになるのかなとかって具体的であるなら別ですけど、あくまでも決算特別委員会なんで、質問を変えるなり、きちんとしてください。はいどうぞ。

問(16) なので、直雇用でやった場合と委託とで、はっきり金額が出てるのであれば、それは教えていただきたいんですけど、その委託でされてるという理由を教えてください。

不規則発言あり。

答(市民窓口) 今、御質問ありました件については、試算をしておりますのでよろしくお願いします。

問(16) えっとですね、87ページの委託料。窓口業務委託料なんですけど、こちらで契約金額のほうが出ております。

先ほどですね、コンビニでやったときの負担金と、あと、1件につきコンビニ手数料117円かかるよってことだったんですけど、窓口業務の委託金、委託っていうところで、こちらで各種証明のほうの金額が、これだけかかるよってことになるかと思うんですけど、そのコンビニで1枚発行した額と、それから窓口で1枚にかかる経費ですね、その辺りをちょっと教えていただきたいんですけど。

答(市民窓口) 87ページの窓口業務委託と証明書発行手数料とコンビニでっていうところの比較についてお答えをさせていただきます。

窓口業務委託では2,364万2,100円の委託料で、年間に6万9,436件の証明を発行していますので、こちらのほうがですね、単純に割り返してみますと、証明書1件当たり340円かかっていることとなります。

コンビニ交付サービスのほうでは、令和元年度の証明書の発行件数が、992件。1件当たり117円の手数料と運営負担金の217万強から市役所での窓口の費用の340円とするには、コンビニ交付サービスのほうが9,800円程度必要になるだろうと。

コンビニ交付サービスのほうでは1件当たり、昨年度の実績でいきますと、2,312円かかっているって形になります。

委員長 よろしいですか。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 はい。質疑もないようですので……。失礼。

失礼しました。

問(9) 岡田議員からも質問があったところですけど、P49ページ職員管理費、職員の研修事業のところです。若手職員のことについて、先ほどお答えはあったんですけども、ほかの研修も含めてですね、研修終了後に、何か聞き取りをしたりだとか、その後、習得されたものってのは、どういうふうに庁内で生かされてるかっていうことがまず。次、P51ページの職員管理費、職員の衛生管理事業で、ストレスチェックの対象者が278人中、268人。10名が受けてないというような形にはちょっと見えるんですけども、その10名ってのは産休だとか育休で受けてないのか、また違う場合、どこかで受けたりしているのか。

またあと、高ストレス判定者に対する対処や対策っていうのは、何かしているのかどうか、原因究明だとか、環境改善とかはしているのかということ。

それから次、P55ページの財産管理費、庁舎管理事業で、水道光熱費の話が先ほど倉田委員からも出ておりましたけども、効率的な庁舎の維持管理という部分で、職員への意識づけとかは、どういうふうに行ったのか。

それから、次、P60ページ、企画費ですけども、企画費で若者が挑戦・活躍できるまち創生の市民会議で、募集に対して11名をどのように、若い子をこれ、選考したのか。それはまた、全員とったのかっていうことと、あと若い世代のシビックプライドの醸成とあるんですけども、この先に見えてくるものとか、

考えていくものというのがつかめているのかどうか。

それから、P65 ページの企画費、ICT推進事業ですけども、先ほちょっと質問も出ておりましたけども、機械を实际使ってみてですね、不具合だとか改善点だとか、利用方法についての改善点とか、何かあったら、教えていただきたいなど。

P78 ページ、防災対策費、防災支援メールシステムのところですけども、当初予算時に、碧海町や稗田川周辺の町内会との専用メールの話ってのが出てましたけども、状況とか、今現在どんな感じになったのか。

それから次、P82 ページ、災害支援費、災害支援活動事業で、支出額 16 万 7,428 円の旅費以外、旅費って書いてあるんですけども、旅費以外の内訳を教えてくださいのと、派遣先で知識として何か得たものがあったのかどうかということも教えていただきたいです。

最後に、P86 ページ、戸籍住民基本台帳費、窓口事務取扱件数で、先ほども倉田委員とちょっと質問が一部ありましたけども、件数がふえてるということで、職員の配置人数ですね、総合サービスからの増員があったりするのかどうか、今後コンビニ交付の後、伸びですね、これ予想どおりというような感じで今いるのかどうかっていうのを教えてもらえたらと思います。以上です。

答（秘書人事） それではまず、主要施策成果説明書 49 ページの職員の研修事業のところ、研修修了後にどのような聞き取りがということですが、研修修了後の聞き取りは特段行っておりませんが、研修修了後には、研修修了者に必ず復命書の作成をしていただいております。

その復命書を所属長や、人事担当において、どのようなことを学んだか、また、受講をして、どのようなふう感じたかといったようなことの確認は行っております。

そしてあと、習得したことをどう生かしていくかということでございますが、研修の内容によっても異なってくると思うんですが、例えば、その者が現担当業務にかかる研修を受講した場合には、その業務について、より専門性の高い知識や技能が身につけて来ておりますので、それぞれの職場に帰ってから、その知識とかを他の担当職員と共有していただいたり、教えていただく。そう

いったことでタイムリーにその経験を生かしていただき、市民の方へのサービスの向上につなげていただいているというふうに感じております。

続きまして、主要成果説明書の 51 ページ、職員の衛生管理事業において、ストレスチェックの関係でございしますが、産休育休者については、そもそも受験対象者から除外をしておりますので、この 10 名については違うということでございます。

あと、この 10 名の方がどこかほかのところで受けているかということなんですが、ストレスチェックにつきましては、強制的なものではなく任意で受検するものであるため、実際のところ、この 10 名が誰かということすら把握出来ない制度となっております。

ただし、本市の場合は、集団分析を実施しておりますので、どこの部に何人受検していない職員がいるかっていうのは、把握は出来ております。そのため、この 10 人の職員が、何かほかの方法で自分自身のストレス度を検査しているかどうかについては、把握をしておりません。

続いて、その高ストレス判定者に関しての対処や対策、原因究明や環境改善などはということですが、ストレスチェックの目的は、本人にその結果を通知して、自らのストレス状況について気づきを促し、個人のメンタル不調のリスクを低減させるものであります。

したがいまして、高ストレス判定者、全部で 52 名おりましたが、このうち、臨床心理士面談を希望した 4 名以外については、人事担当であっても知ることが出来ない制度となっておりますので、個々具体的な原因については、分析が出来ていないのが実情でございます。

しかし、集団分析によって部局ごとの結果を把握しておりますので、例えば業務量の負担が大きい部署については、人員配置の増員などを行っております。

また、年 1 回、自己申告書を人事に提出していただいておりますので、そこで人事に相談したいという職員がおれば、必ずそこで相談機会を設けておりますので、常日頃から相談があれば、人事のほうで対応しておると。その中で人間関係で悩んでいるのであれば、人事異動等に極力反映をさせていただいております。

また今後は高ストレス率を低減するための対策として、10月から臨床心理士による心の健康相談を月1回、実施してまいりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 当局のみなさん、簡潔な答弁をお願いします。

答（行政） 55ページの庁舎管理事業について御回答させていただきます。

光熱水費の節約に係る職員への意識づけでございます。光熱水費の中でも大きな割合を占める電気料をいかに節約するかでございますが、一つございますのが、庁舎の管理についてですね、執務の執行に当たる職員や来庁者に対して熱中症にも配慮しつつも、空調の管理が必要になると思います。

そちらにつきましては、クールビズの服装ですね、徹底しながらも、一定の基準、室温がですね、17度以上、28度以下の範囲に室温を保つような一定の取決めをしまして、それに基づいて、職員には執務をしていただくということと、集中管理をすることによって、一元管理をしながらも、必要に応じて、湿度が高くなると、証明書が出ない、プリンタの調子が悪くなる等に対応しながらも、基本的には職員には、28度以上になるまでは、そのまま業務をしていただくというような意識づけをさせていただいております。

答（総合政策） 60ページの若者会議の11人のところでございますが、こちらにつきましては、一般募集を広くさせていただいて、この11人の中の8人が中学生の子たちになるんですけども、当初は、3人ぐらいでした。

ただそうした中で、中学生の子たちが、自分たちの学校で、自分たちで仲間をちょっと呼びかけて探してくるということで、自主的に学校の中で呼びかけを行っていただいて、プラス5人とか、そういったような仲間を自分たちで探してきてくださいました。

その結果として11人まで膨れ上がったというところになります。

シビックプライドということですが、こういった50周年、節目のこういった事業に関わっていただくことで、本当に募集のときもそうなんですけども、自分たちの町のために何かちょっとできることをやりたいなど、そんなような気持ちを育んでいきたい。

そういった、成功体験、充実感を味わっていただくことで、この先ですね、



まちづくりの担い手に育ってほしいと、そういったような、この50周年の取組は、そういった位置づけでやっていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

答（ICT推進） それでは、主要成果65ページのペーパーレス会議についてお答えをいたします。

まず1点目、使用頻度でございますが、先ほど答弁をさせていただいたほかですね、5、6名程度の事務打合せなどの活用。そのほか、予算書、決算書等の保管場所として活用してございます。

2点目の機器の不具合でございますが、現時点で不具合は確認してございませんが、今後、無線環境の再構築が必要であると考えてございます。

3点目、今後の活用等につきましては、当初想定してございませんでしたが、ウェブ会議、テレワークでの活用、インターネットによる検索用端末としての活用を会議とあわせて検討しているところでございます。以上でございます。

答（防災防犯） 続きまして、主要成果78ページのリスク別メールの関係になります。

昨年の6月から本制度を開始いたしまして約1年4か月が経過をいたしました。

今の状況を申しますと、御質問でございました、稗田川の関係につきましては、約3割弱の方、碧海町の堤外地の方につきましては、2割強の方が登録いただいております。

幸い昨年度は、避難勧告などを出す機会はありませんでしたが、早めの対策ということで、車の移動ですとか、そういった部分で本メールを活用しております。

続きまして、主要成果の82ページ、職員の派遣の関係になります。

金額は16万7,428円となっておりますが、このうちの旅費の金額でございますが、10万6,840円となります。

残りの6万588円につきましては、時間外手当、また派遣期間の中に、土曜日、日曜日が含まれておりましたので、休日勤務手当も含まれております。こういった内訳となっております。

また本市への活用でございますが、派遣された職員からは、管理職を対象に報告会が実施されております。

その中で、例えば初心者用のマニュアルの事前準備であったりですとか、被災者の気持ちに寄り添う判定の心がけであったりですとか、現地までの移動用車両の確保、こういったことについて報告がございました。

それらを踏まえながら、本市におきましても、危機管理マニュアルへの反映ですとか、職員訓練も行っていきたいと考えております。以上でございます。

答（市民窓口） 86 ページの窓口業務について、お答えさせていただきます。

職員配置につきましては、4名体制となっております。

令和元年度からは、マイナンバー対応のために臨時職員を採用しております、全体として適正配置であると考えております。

また総合サービスにつきましては、8名が在籍して、連休明けや月曜日などの繁忙期などには8名で対応するなど、窓口での待ち時間はふえてはおりません。

もう1点、コンビニ交付サービスの伸びは予想どおりかという御質問でしたが、コンビニ交付サービスにつきましては、交付率、交付枚数の目標値は設定しておりませんが、消費者の交付サービスのほうは、29年11月からのスタートとなりますが、月平均の交付実績で見ますと、平成29年度が23件、平成30年度が46件、令和元年度が83件と、コンビニ交付サービスの導入時から、4倍ほどの伸びとなっております。

マイナンバーカードの所持者も増えたことと、コンビニ交付の利便性を体験した方によるリピーターの増によるものと分析しており、コンビニ交付サービスが着実に市民の皆様に浸透してきていると考えております。

委員長 ほかに。

ほかに質疑もないようですので、2款の総務費についての質疑を打ち切ります。

席替えも含めますので、暫時休憩といたします。

休憩 午後1時51分

再開 午後 1 時 58 分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員の皆さん、それから当局側に申し上げます。例年に比べて大分、時間がおしてますので、質問される場合については簡潔に、また答弁いただく場合についても簡潔にお願いします。では引き続き、3 款民生費について質疑を許します。

問（9） 3 款 民生費、主要成果ですけれども、102 ページ、地域福祉推進費。健康づくりのマシNSTAジオの利用状況の人数は減少となっているんですけども、これが何の影響なのか、工事によってなのか、ちょっと教えてください。それから、116 ページ、障害者社会参加推進費。こちら、タクシー料金の助成で、身体区分での利用枚数が伸びていくというふうになっているんですけども、その要因を教えてください。それから、117 ページ、高齢者住宅・施設介護費で、配食サービス事業の高齢者の健康維持、孤独感の解消及び安否確認を行って利用者からはどのように評価されているのかという部分と、また緊急通報装置対応事業の 12 件、通報の内容とかが何かわかれば教えてください。最後に 125 ページですけれども、生活援助費、生活困窮者自立支援事業。こちらの相談件数の割にはプランの作成件数が少なく、ちょっと感じるんですけども、そこら辺と。あと、相談の内容。それから就労支援のほうで、新規の相談者が何名いるのか。また昨年とかよりずっと継続して支援を行っているという人がどのぐらいいるのかというのを教えてください。と思います。

答（健康推進） 主要成果施策説明書の 102 ページ、健康づくり部門の利用状況が減少している理由はという御質問ですが、こちらにつきましては、新型コロナウイルスの影響もありまして、一時期、マシNSTAジオを閉所していたことから、利用人数が減少したものと考えております。

答（介護障がい） 続きまして、主要成果説明書 116 ページ、タクシーの利用率が伸びてる要因というふうで御質問いただきました。高齢の身体障害者で免許証返納された方の利用が伸びているというふうで考えております。

答（福祉まるごと相談） 主要成果 117 ページの配食サービスに対する利用者

からの評価でございますが、御利用者の方の中には配食を毎日楽しみにされてる方もおられます。あと、配達員の方が直接、手渡しもさせていただいておりますので、会話を楽しまれる方もいらっしゃいます。また、遠方に住んでる方、家族ですね、そういった方も安否確認を含めて、感謝の言葉をいただいたりしております。

あと続きまして、緊急通報装置の対応事業の 12 件の緊急通報の内容でございますが、これはいずれも御本人様が体調不良の際に通報装置のボタンを押しまして、委託先でありますシーモス名古屋の看護資格を持っておられますオペレーターが状況判断して救急要請をしたという件数になっております。なお、救急要請後、あらかじめ登録されております御家族や関係者に御連絡をさせていただきまして、緊急時の対応を 24 時間行っていただいている状況でございます。以上です。

答（地域福祉） 125 ページの生活困窮の関係になりますが、まず相談の内容としましては、家族関係の問題等の相談もたまにはありますけど、ほとんどが経済的困窮相談が大半となります。相談を受ける中で、他法多施策の活用のお話をしたりしております。増収面では、各種手当、年金請求などの助言、それから支出削減においては、減免制度などの紹介を行っているところであります。その中で、就労支援の希望をされる方につきましては、就労支援につないで、支援を行っているところであります。その就労支援の対象人数 21 人の中で、新規が何人かということですが、新規は 16 人、継続は 5 人となっております。プランの件数が少ないという話は、今、お話ししたように継続的、長期的に支援する場合に、しっかりその方の個別計画を立てて進めておりますので、そういう場合の件数になっております。以上です。

委員長 ほかに。

問（13） それでは、主要施策成果の 113 ページ、地域生活支援事業なんですけれども、こちらの委託料が昨年より 1,000 万円以上もふえています。もちろん件数もふえているんですけれども、1 番多いのが福祉サービスの利用となっております。どのようなサービスなのか、詳しく教えてください。

あと 1 点ですね、117 ページの（3）個別賠償責任保険料についてなんです

けれども、こちら被保険者になる対象者とはどのような人のことなのか。希望すれば誰でも入れるのか。年齢また症状の段階など制限があれば教えてください。以上です。

答（介護障がい） 主要成果説明書 113 ページ、地域生活支援事業の増加の理由というふうで御質問いただきました。表真ん中にございますように障害者の地域生活相談支援の比較がございます。こちらの支援件数及び金額が、その増加要因でございます。障害児者の増加によりまして、支援件数が年々増加している状況でございます。

新規の相談に関しましては、令和元年度で 87 件と月 7 件ぐらいの増加ペースで行っておりますので、相談員の増を行ったものでございます。

答（福祉まるごと相談） 個人賠償責任保険の対象者ということでございますが、こちら S O S ネットワーク、メール配信のシステムがございまして、こちらに事前に登録された方を対象としております。なお、在宅の方を対象としております。事前登録制度ですが、家族やケアマネの方から、実際に行方不明になった経験がある方など、行方不明になるリスクが高い方について、事前に本人の顔写真や特徴を登録していただきまして、もしものときに備えてというところで事前登録者を対象としております。以上です。

委員長 ほかに。

問（1）今原委員の質問にちょっとつけ加えになりますますがよろしくお願ひいたします。主要施策成果説明書 117 ページ及び主要新規事業等の概要 11 ページをお願いいたします。同じく個人賠償責任保険料についてなんですが、昨年 6 月から 45 名加入されたということで、どのような成果がまずあったのかということと、それと 1 年間を通じて保険が適用される事案があったのか、そしてまた、1 人当たりの月額保険料はいくらになるのか。そして今後、新たに対象となる方をどのように把握されるのか教えていただきたいと思ひます。

それと、もう 1 点ですが、主要施策成果説明書の 122 ページ、主要新規事業の概要の 13 ページの 3 款 1 項 7 目、介護保険推進費の人工知能システム活用ケアプラン作成支援業務委託についてお聞ひします。この A I を活用してケアプランを作成支援するということですが、今回行われた実証について、概要と結

果についてお聞きします。以上です。

答（福祉まるごと相談） 主要成果 117 ページの個人賠償責任保険でございますが、どのような成果があったのかということをお質問だと思います。こちらに関しましては、個人賠償責任保険への加入促進を、事業開始前から介護事業所、ケアマネジャーさんの御協力をいただきまして、順調に事業を始めることが出来ました。その結果、認知症の方やその家族を取り巻く関係者同士の繋がりが深まっておりまして、地域で支える思いを多くの関係者と共有することができ、見守りの意識向上に繋がったのかなというふうに感じております。

続きまして、個人賠償責任保険に適用になった事例があるかどうかということですが、こちらに関しましては、SOSメールのほう、2件配信しておりますが、市内在住の方で2件配信しておりますが、対象者はございません。

月額保険料につきましては、169 円ということで、令和元年度は行っております。

最後、新規対象者の把握っていうところにつきましては、引き続き、介護事業所、ケアマネジャーさんたちの、そういった関係者を通じて周知のほう継続的に行って1人でも多くの困っている方を把握していきたいというふうに考えております。

問（1） 最後の人工知能システム活用ケアプラン作成支援事業委託についてですが、介護の人材の確保という非常に厳しいと聞いていますが、介護現場の業務の効率化を図っていく大きな課題であると思います。この実証は先進的な取り組みであると評価いたします。ほかにですね、介護の人材の課題解決に向けた特徴的な取り組みがありましたらお願いいたします。

答（介護障がい） 先ほど、AIの関係で、概要と成果について質問していただいて答弁が出来ませんで申し訳ありません。そちらのほう改めて答弁させていただきます。

過去の膨大なケアプランに基づき、要介護者に最適なケアプランを提案する人工知能システムを高浜市が借り上げまして、参加を希望する市内ケアマネジャー、5事業所にシステムを使用してもらいました。

効果の検証といたしましては、最新のAI技術によりまして利用者の様態を見

える化し、介護サービスの効果について利用者の理解が深まったことに加えまして、ケアマネジャーにとってもAIが提案するケアプランに新たな気づきを与えたり、新人教育においても、そのAIの有効性は確認されたところがございます。

続きまして、介護人材の解決に向けた取り組みということで御質問をいただきました。主要施策成果説明書の123ページに記載してございます。利用者が安心して介護サービスを受けていただくためには、担い手の増加策とともに、市内事業者の介護技術の向上ですね。知識の底上げ、そういったものも重要になってまいります。令和元年度より市内事業所の職員であれば、他の事業所が実施する研修を無料で受講できるようにすることで、介護の質の向上と事業所間の交流を図ることによって、離職者の減に取り組んでいるところがございます。引き続き、介護を必要とする全ての市民が地域で安心して暮らしていけるように、様々な人材確保、育成策、これに取り組んでまいりたいと考えております。

委員長 ほかに。

問（5） 主要施策成果158ページ、子ども・子育て会議運営事業について、どのようなことを参考にしたり考慮しながら計画を策定しているのか、お聞かせください。

答（こども育成） ただいま主要施策成果158ページの子ども・子育て会議運営事業の計画についてでございますけれども、まずこの策定しました計画は、教育、保育及び放課後児童健全育成事業等の地域子ども子育て支援事業について、アンケート結果や人口推計をもとに、5年間の計画期間における量の見込み、いわゆるニーズ量を算出して、それに対する提供体制について計画したものでございます。

まず、教育保育につきましては、保育の必要性がある、一、二歳児におきまして、量の見込みが提供体制を上回る可能性があるということでその場合は、柔軟な対応が可能である、地域型保育事業での対応をしていくという旨が、逆に記してあります。

また、地域子ども子育て支援事業におきましては、民営化による、たかはま

こども園の開園に伴う時間外保育事業の拡充であったり、また高浜小学校敷地内での児童センター設置に伴う子供たちの利便性の向上について、計画に記してございます。以上です。

委員長 ほかに。

問（16） 主要施策成果説明書について、全部、お聞きしていきますので、そちらのページ数だけ申し上げます。まず 98 ページの社会福祉推進事業で民生児童委員活動なんですけど、こちらが費用っていうか支出が倍ぐらいに、倍以上ですね。昨年度と比べて倍以上になっているということで、民生委員に対して今まで報酬が少なかったのが、金額をふやしていただくことはいいんですけどその増の要因を教えてください。

続いて 101 ページの修繕料のいきいき広場廊下手摺修繕なんですけど、2階廊下手摺ぐらつきによる補強って書いてあるんですけど、この補強の手すりの、どれぐらいの規模でされたのか、補強というにはちょっと金額的に高いのかなと思うのでその説明をお願いします。

引き続き 103 ページの避難行動要支援者支援事業の個別計画のところなんですけど、この個別計画、すごく私も前から気にしておりまして、どのような形で行われて、どのような費用をかけられたのかということで、これ各自治体いろいろすごく悩んでおりますので、その辺りお聞かせ願いたいのと、また、更新のほう、どういう形で行ったかについても教えてください。

それから 109 ページの障害者自立支援給付事業なんですけど、こちらは 7,500 万円余りの増ということで、人数のほうは療育手帳の交付人数はふえてて、精神障害もふえてるんですけど、後がですね全部いろんなところが全て金額も減ってるし人数も減ってるということで、この増になった要因を教えてください。

それから、引き続きですね、112 ページの自立支援医療費のところの人工透析、こちらの実人数は 40 人ってなってるんですけど、こちらのほう、新たに開院した高浜豊田病院ですね。こちらのほうを皆さん使われてるのか、それ以外のところを利用されてるのかお聞きしたいということと、次のページの 113 ページの委託料のところ、障がい者地域生活総合支援業務委託と、それからその下のところ、2カ所ともちょっと金額のほうはふえてるんですけどその増の要



困。それから1番下の(3)負担金、補助及び交付金ということであおみJセンター事業費負担金、ちょっとこちら事業内容がよくわからないので教えてください。

それから、141ページの認定こども園整備費補助金ということで、たかとりこども園、それから、たかはまこども園。それぞれ金額載っていると思うんですけど、こちらについて、これ一部なのかもしくはこれが全額なのか。一部であれば、全部、今後の支払い予定と、あと今まで支払った額とかを教えてください。

それから、150ページのひとり親家庭等生活支援事業なんですけど、こちらの生活一般ということで母子家庭・寡婦の相談内容が非常に減ってるんですね。ちょっとこれ心配なので減った理由を教えてくださいたいのと、その下の母子生活支援施設入所措置状況。こちらが元年と30年、1世帯ずつあるんですけど、同じ世帯の方なのかということと支給額が減ってるものですからその要因。

それから、その下の市遺児手当支給事業ということなんですけど、こちら、対象者に対して申請が全て網羅されているのかっていうところ教えてください。

それから、次のページ152ページの工事請負費で東海児童センター空調機取替え工事、こちらが規模とか台数とか場所について教えてください。

それから、次のページの児童クラブの利用状況なんですけど、開設日数が、ひこうきぐもが、大分、少ないんですよ。なのでこれちょっと理由をお聞かせいただきたいのと、その下の委託料、これちょっとどういう根拠で委託料のほうを支払いされてるのかっていうのを分かる範囲で教えてください。

それから、156ページの保育サービス評価事業、こちらの内容と。あと、病後児保育事業、これ2日で2人だけっていうことで非常に少ないなと思うんですけど、これ私も昔、利用しようかなと思ったんですけど、やはりちょっと病气って突然子供がなるものですから、なかなかちょっと利用がしづらいということで、この少ない要因をちょっと教えてくださいたいなと思っております。以上、お願いいたします。

答(地域福祉) 主要成果98ページのほうお願いいたします。活動費が倍になったというお話なんですけど、これは、民生委員さんへの県からの費用弁償費が、

以前は、県が資金前渡員を指定して、そちらの口座から民生委員さんに支払われていたんですが、会計を明確にしていくということで、一旦、市の歳入に受入れ、この3款から支出するということになりましたので、その額がそのまま増額となっております。

主要成果 102 ページ、こちらの手すりの関係になりますが、この手すりにつきましては、2階のマシNSTAジオのへ行く通路のところに手すりがあるかと思えます。平成8年からそのままの状態の中で、ぐらつきが大きかったこともあり、危険性があるということで、具体的なメーターについてはちょっと現在把握しておりませんが、そちらの手すりを修繕させていただいたものとなります。

それから、主要成果 103 ページの避難行動要支援の関係で、同意書の徴収を高齢者につきましては、民生委員さんをお願いし、要介護者につきましては、介護支援事業所へ、他に障害支援事業所など福祉関係者から同意、個別計画の勧奨をお願いしているところであります。また障がい者につきましては、障害手帳の取得時や更新時に窓口でも勧奨をしているところあります。費用につきましては、民生委員さんに名簿をお渡し、担当される地区のほうで、回っていただいている中で支援が必要な方について、同意等の勧奨をしていただくのに、民生委員さんへ16万8,300円の委託を行っているところです。費用については以上です。

答（介護障がい） まず、主要成果 109 ページ、障害者自立支援給付事業が約7,500万ほど増加しているというふうで、おっしゃられた件です。委員おっしゃられるとおり、療育手帳、精神障がいの手帳の所持者が増加してございます。それに伴いまして111ページの介護給付費・訓練等給付費のほうが増加になっているというところがございます。特に精神障がい者の方ですと、表真ん中の就労継続支援、こういったB型のほうですね、利用が多くなっているというところがございます。そういったところが要因となっております。

続きまして主要成果 112 ページ。表真ん中のじん臓（人工透析）の人数というふうで御質問いただきました。高浜豊田病院の利用者ですが、この40名のうち8名が、高浜豊田病院の利用でございます。

続きまして 113 ページ、地域生活支援事業の増加というふうで、先ほど、今原委員からも御質問いただきましたけども、障がい者地域生活総合支援の業務委託料、こちらのほうが障がい者の相談の増加によりまして委託料が増加しているところでございます。その下のあおみ J センターの事業費負担金、こちらのほうが昨年より減というふうになってございます。どういったものかという御質問だったと思いますけども、こちら地域活動支援センターといいまして、碧南市にございまして、碧南市と高浜の両方で、共同でこちらの負担金のほうを支出してございます。主に精神障がい者のこういった地域の活動を支援するセンターというふうで御理解いただきたいと思います。ちなみに、21 名中 7 名が高浜市内の利用者となっております。

続きまして 150 ページをごらんください。ひとり親家庭等生活支援事業の相談内容の件数の減というふうで御質問いただきました。こちらの減の理由につきましては、母子自立支援員の委員が病欠でちょっと休んでございまして、この件数はその母子自立支援員が相談対応した件数というふうになってございます。病気で休んでる間、県の西三事務所の職員だとか、市の職員で対応してございますので、減というふうになっておりますが相談業務については、引き続き対応をできたというふうに考えてございます。

その下の母子生活支援施設入所措置状況、こちらの支給額が 30 年度と元年度、減というふうで御質問いただきました。こちらにつきましては、平成 30 年の 7 月に、1 世帯 5 名が退所してございますので、その関係で支給額が減少しているところでございます。

最後に遺児手当の支給事業、こちらのほうでございます。対象者に対して周知、ちゃんとしているかと、漏れなくやっていたかというふうで、御質問だったと思いますけども、こちらも、申請がありましたら、その方に対して遺児手当は適切に支給してるというふうで思っております。以上です。

答（こども育成） 主要施策成果 141 ページ、まず 1 点目の御質問でございますけれども、認定こども園整備費補助金の補助の額がそれぞれ一部か支払い済みかということですので、これについてはそれぞれに市からの補助金として全ての額で、当然ながら決算ですのでこれで支払い済みでございます。

152 ページをごらんいただきたいと思います。東海児童センターの空調でございますけれども、どこに設置したかという話でございますが、2階の会議室と1階の事務室に合うエアコンを空調をつけております。

続きまして153ページの、まず、児童クラブのひこうきぐもの日数の件でございますが、ひこうきぐもにつきましては、土曜日はやってございません。ですので、その分が少ないということでございますけれども、付け加えますと、ひこうきぐもの土曜日の預かりが必要な子につきましては、ひこうきぐもに通ってる子は翼もしくは吉浜小学校の子になりますので、そちらの子の受入れを吉浜児童クラブもしくは翼児童クラブで土曜を受けております。ひこうきぐもはその代わり、祝日はやっておりますので、ほかの児童クラブの子の祝日については、ほかの児童クラブは祝日はやっておりませんので、そういったニーズがある子の分はそこで受けておりますので、トータルとしては高浜市内でそういったものが全てカバーされているという形でございます。

そこに係る委託料についてですけれども、委託料のまず1番上の東海・翼・高取児童クラブにつきましては、ここについては直営でやっている中、放課後児童支援員として、シルバーさんに支援員を担っていただいている部分がありますので、そちらの派遣の委託のほうをお願いした費用でございます。下の4つにつきましてはそれぞれ委託先と書かれている法人に頼んでいるものでございますので、そちらで雇用されている正職また臨時職員等々の、また運営するのに必要な事務経費等を勘案した積み上げの委託料となっております。

続きまして156ページ、保育サービス評価事業の内容というところでございます。これは高浜市には保育園、こども園等で公立以外にも民間の保育園も多々ございます。その中で高浜市として、求める保育サービスが一律に提供できる、そういったものを目指すというところで、高浜市独自で保育サービス評価の評価項目をつくり、委員さんに評価してもらって、それを市民に公表しつつ、また、各園もそれを目指して保育サービスを向上させていくということを目的に実施しております。

最後になりますが、同じページの病後児保育というところで、こちらの利用者数が少ないという部分でございますけれども、病後児保育につきましては、

この名のとおり病後児ということで回復期に当たるお子さんを預かるというところで、その部分でも、親御さんも、回復期であるとお子さんも病気のところがそんなに深刻ではないので、結局、保育園に預けるということもあったりして、病後児をあえて選んで、預けるというところが実際少ないというところがございます。高浜市内では今は病児保育はありませんので、そういったところでいくと回復期の病後児というところはニーズが少ない部分であるということがございます。以上です。

委員長 ほかに。

### 質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、3款、民生費についての質疑を打ち切ります。

### 4 款 衛生費

委員長 質疑を許します。

問（16） 主要施策成果説明書で全て御説明いたします。

168 ページの母子保健事業なんですが、こちら歯科検診者数とかフッ素塗布者数とか載ってるんですけど、できればですね、こちら対象者数を、今後、載せていただきたいと思うんですけど、これ対象者数を教えていただきたいのと。あと下のところ、母子健康手帳交付が431名となってるんですけど、こちら検診してる方より少ないんですけど。これは、いわゆる引っ越し、編入される方の影響なのかどうか、そういうところを教えてください。

それから、こんにちは赤ちゃん訪問が406件となってるんですけど、これは他県から出産のために外に出てるとか里帰り出産とかそういう方以外は網羅されてるのかどうかというところを教えてください。

それから、一般不妊治療費助成なんですけど、助成人数が40人に対して助成額が140万6,579円ってことで、これはざっと40人で割ると1人当たり3万

5,164 円ということなんですけど、ちょっとこれ金額的にどうなのかなと思うので、このあたりの金額についてどうお考えかというところを教えてください。

それから次のページの予防接種事業なんですけど、例えば日本脳炎のこの第1期のところを見ると対象者が940人に対し接種延べ人数が1,060人ということで、このあたり、大体1回しか打てないものに対しては対象者よりも接種人数のほうが少ないかなと思うんですけど、ちょっとこのあたり教えていただきたいのと、あと、このインフルエンザの対象者っていうのはこの部分。いわゆる高齢者で、多分、あれですよ。その補助が出てる部分だけのことを言ってると思うんですけど、その確認と。あと下の風しん予防接種助成で、これ30代から50代の男性に対して抗体検査をやるっていうことで、以前、御説明があったかと思うんですけど、この30代から50代の男性の対象人数、そしてアプローチの仕方、そのところを教えてください。

それから、とりあえずそこまで一回いいですかね、お願いします。

答(健康推進 主幹) 主要成果の168ページの健診の対象者についてですが、こちらのほうに受診者数は書かれていますが、95%以上の方が受診をされておりますので、ここの対象者の方がほとんど受診されてるというふうにとっただければと思っております。

あと、こんにちは赤ちゃん訪問に関しましても、ほぼ95%だったかな、ほほみなさんが受けてくださっています。

不妊治療に関しましては、こちらのほうは、補助額が1年度が5万円を上限としております。

次のページの169ページ、風しんのワクチン予防接種助成についてですが、こちらのほうは、議員が言われました第5期の風しんに関しては、上の欄の風しん第5期というところが実数になってまいります。対象数に関してですが、日本脳炎、例えば日本脳炎を見ていただきますと、対象者が940人に対して1,060名と受診されております。これは日本脳炎が生後6カ月から7歳6カ月未満を対象としておりますので、接種期間が長いものになっております。ほとんどの方が3歳から7歳6カ月という長い期間の中で接種するものになりますので、こちらのほうは年度で延べ数を計上させていただいています。母子健康

手帳の交付数と、妊婦健診の受診数ですが、この妊婦健診の受診数は延べ数になっております。ですので母子健康手帳の人数が少ないということです。はい。

風しんの予防接種の勧奨についてですが、個別通知をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

問(16) ありがとうございます。172 ページの救急医療事業についてお聞きします。まず2の地域医療振興事業ということで、その下の病院事業運営費補助金ということで、下の区分とこです、2段ある下のところのなんですけど、内容のところは地域医療、救急医療確保って書いてあるんですけど、ちょっと救急医療のほうが豊田会さんでどのようにされてるのか、これ多分本院だけのことかなと思うんですけど、その辺りの確認をしたいと思っております。

それから、その次の病院施設設備整備費補助金、こちらが多分これも本院に対してということの確認かということと、あとこれに関しては知立市さん、東浦町さん、病院のほう使われてると思うんですけど、出していないと思われるんですけど、なぜ支払ってるのかという根拠について再度確認したいと思いません。

それから高浜分院の新築移転に関する補助金ということで、まずこの補助金が、ほかの補助金も含めて、いつまで続くのかってところの確認と、それから次に、一つ一つの補助金に対して、今回の補助金を入れると今まで払ってきた分がどれぐらいになるかという総額ですね。それから、高浜分院の新築移転に関する補助金の利子補給補助額っていうのがあるんですけど、これ、元本に対して今、何%の金利がついているのかってところについてお聞きしたいと思っています。ちょっとこれ協定書のほうに多分この取り決めの根拠がないのかなと思うもんですから、豊田会さんが借りた利息をそのまま払ってるのかどうかってところもお聞きしたいと思っております。

あとですね、先日の一般質問でコロナの補助金の話が来てるかどうかについてちょっと答弁もしていただけなかったもので、ついでにお聞きしたいと思いません。

委員長 今回のコロナの件については、今回の決算とは違いますので、取り下げてください。いいですか。

答（健康推進） ただいま御質問いただきました地域医療振興事業のまず地域医療救急医療振興事業補助金についてですが、こちらにつきましては協定書に基づきまして豊田会のほうにお支払いしております。各種医療機器等、こちらのほうで購入しております。それから、その下の高度医療機器等補助事業補助金ですが、こちらにつきましても協定書に基づきまして、豊田会のほうにお支払いしております。高度医療機器の確保に関しましてこちらのほうを使用させていただいております。それから、なぜ高度医療機器を高浜市が支払っているのかということですが、こちらのほうは、刈谷市さんのほうも、お支払いしているというふうにお聞きしております。

それから、移転新築費補助金、これいつまで支払うのかということですが、こちらも協定書に基づきまして、平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間、お支払いすることになっております。

あと、その一番下の経営基盤強化補助金につきましても、協定書で決まっております、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間、お支払いすることになっております。金利でございますが、利子補給補助金の金利でございます。こちらのほうも、利率につきましては、豊田会さんと、当時協議をさせていただき中で、市中金融機関等の借入れ利率状況等も勘案しまして、決めさせていただきまして、0.815%となっております。

あと、これまでお支払いした補助金の総額ということですが、令和元年度 2 億 9,443 万 2,000 円と払っております、今年度、同じく合計 3 億ほどの支出となっております。以上です。

問（16） すみません。今の答弁で、例えば、この病院事業運営費補助金それから病院施設整備費補助金。これも、いつまでお支払いをするのでしょうか。

答（健康推進） こちらにつきましては、今回で終了いたしまして、本年度からは発生いたしません。

問（16） では確認なんですけど、今後はこの高浜分院の移転新築に関する補助金だけでしか払っていかないよっていう理解でいいのかという部分と、あと先ほど、利率のほうは 0.815 ということで、先ほど市債のほうでも 0.7 高いよねって話をしたと思うんですけど、0.815 非常に高いんですけど。その辺り、



今後、何か見直しとかをされないのかっていうところについてもお聞きしたいと思っております。

答（健康推進） 最初の移転新築費補助金等は、今年度以降は高浜分院の移転新築に関する補助金のみになるのかという御質問ですが、そのとおりでございます。

あと、利子補給補助金の利率が高いのではないかということですが、こちら先ほど御説明しましたが、当時の市中金融機関の借入れ利率の状況等も勘案した上で、豊田会等と協議して決めた額となっております、こちらについても、10年間固定です。以上です。

問（16） 先ほどの高度医療機器等の補助金事業費補助金に関わる御質問なんですけど、これ、この金額のうち、大体そうですね、この高度医療機器っていうのが、昨年度支払った分の3分の1以内を支払うってことなんですけど、その全部支払った額のどれぐらいが本院部分でどれぐらいが高浜豊田病院部分なのかっていうのわかればお願いします。

答（健康推進） こちらの高度医療機器等補助事業につきましては、全て本院のほうの機器として購入しておりますので、本院のほうに配置されております。

問（16） では、175 ページのエコハウス施設管理業務委託料についてお聞きしたいんですけど、ここの中で、商工会のほうがここを改修して使っているってことなんですけど、商工会へのちょっとここで関わるお金ということで賃料等の金額、月々いくらかということと、あと面積のほうを教えてくださいたいんですけど。

それから引き続き、ごめんなさい 179 ページなんですけど、ごみ減量リサイクル推進事業のリサイクルカレンダーの作成ということで、（4）リサイクルカレンダーの作成ということで、日本語版と外国語版ということで書かれてるんですけど、上のリサイクルカレンダーと下のごみ分別便利帳がちょっとこれ差異があると思うんですけどこの枚数と部っていうふうな形なんですけど。これについての御説明いただきたいのと、あと先ほど言ったように広報がやっぱり全世帯に行き渡っていないということで、ちょっと皆さんにね、この情報がいっていないんじゃないかということで、広報以外、広報に挟む以外に何か配布

とかされていけばそのところを教えていただきたいということと、あと下の可燃ごみ指定販売手数料ということで、これはこの委託が売上げに応じてだと思うんですけど、どのような形でこの委託料が決まっているのかというところお聞かせください。

答（経済環境 主幹） それでは 175 ページのエコハウスの賃料の商工会への賃料のほうからお話しします。金額が小さいため、歳入のほうで記載がありませんが、該当ページは、主要施策成果説明書の 32 ページの不動産貸付け収入の一部になっております。こちらのほうは、建物が 127.87 平米分で、年額 28 万 1,768 円。土地が 659.06 平米分で 22 万 6,388 円。倉庫分として 17.8 平米分で 3 万 1,514 円となっております。

委員長 ただいま歳入のところですか。今、歳出のところ。

答（経済環境 主幹） そうです。

委員長 質問が違う。質問が歳入になってますんで、歳入のところでやってもらうべきでした。歳出の件の質問にしてください。

答（経済環境 主幹） 続きまして、179 ページです。リサイクルカレンダーとごみ分別便利帳の印刷部数に差異があるということでしたが、まずリサイクルカレンダーのほうですが、こちらはごみを排出するのは全世帯になりますので、全世帯に行き渡るように、2 万 100 部作成しました。地域によってごみ出しをする曜日が違うために 6 種類作成して、3 月 1 日号の広報に折り込んで、町内会加入世帯には配布しました。残りにつきましては、必要な方が窓口に取りに来られたらお渡しできるようにしております。ごみ分別便利帳につきましては、毎年作成はしておりません。前回は平成 27 年度に作成しました。在庫が少なくなってきたために、今回 1 万 7,000 部作成して、4 月 1 日号広報に配付しております。外国語版につきましては、リサイクルカレンダーはポルトガル語のみ作っております。ごみ分別便利帳につきましてはポルトガル語と英語と作っておりますので部数に違いがあります。どちらも市役所の窓口で必要な方にお渡ししております。

その下の可燃ごみ指定袋販売手数料につきましては、販売していただいた小売店さんに対して 1 枚当たり 35 リットル用が 20 円、25 リットル用が 15 円お

渡ししておるものになります。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、4款、衛生費の質疑を打ち切ります。

職員の入れかえのために暫時休憩させていただきます。

休憩 午後2時49分

再開 午後2時59分

委員長 ちょっと早いですが、休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 5款 労働費

委員長 次に、5款労働費について質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、5款労働費についての質疑を打ち切ります。

#### 6款 農林水産業費

委員長 次に、6款農林水産業費について質疑を許します。

問（9） 一つだけ聞きたいと思います。

主要施策195ページ、農地保全費、委託料の有害鳥獣駆除業務委託で、年間どのぐらいの捕獲、設置ですね、しているのか。ちょっと最近、電柱等へのカラスの巣づくりをよく見かけるので、ちょっとそこら辺を教えていただけたらと思います。

答（経済環境） カラスの捕獲箱の件でございます。

設置は市内に2か所設置してございます。それぞれの1か所ごとのカラスの捕獲数はちょっと把握は出来ていないんですが、平成30年で152羽、令和元年は102羽という状況でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、6款農林水産業費についての質疑を打ち切ります。

#### 7款 商工費

委員長 次に、7款商工費について質疑を許します。

問（16） 全て主要成果説明書で質問申し上げます。

まず、199ページですね。衣浦臨海鉄道整備費補助金。これなんですけど、高浜市で臨海鉄道を使っている企業はどれぐらいあるかということと、これ何を根拠に支払っているのかがよくわからないので教えてください。

それからその下ですね、4の経営近代化支援事業費、経営改善普及事業補助金ということで、こちら商工会さんへの補助金かと思うんですけど、どういふことに使われてるかということと、できるだけ具体的に教えていただきたいのと、補助金に関して10%減を行ってきたっていう話なんですけども、これいつ行われたのかなっていうところを教えていただきたいのと、201ページの地方創生推進交付金事業の委託料ですね。SBPの運営支援ってことで、275万円。このSBPに関しましては、今日の新聞にもですね、賞を取ったってこと書いてあるんですけど、部員の方は何名いらっしゃるのかということと、この部員の推移ですね、こちらお聞きしたいってことと、あと、こちらの275万円の内容を教えてください。

203ページの高浜市観光協会活動事業費補助金。こちらの内容、そして実施

報告書というのが出てると思うんですけど、そちらを簡潔に御説明ください。

205 ページの高浜市のいきいき号の利用券の利用販売の件なんですけど、これ何店舗ぐらい市内であるのか。それから、実際何冊売れてるのかということと、1店舗当たりの手数料。どういう、1冊幾らなのかちょっとよくわからないんですけど、その手数料がどうなってるかということと、あと、案外ちょっと、どこで売っているかっていうのを市民で知らない方が多いので、どのようなアナウンスをされてるかっていうところを教えてください。以上お願いします。

答（経済環境） 199 ページの補助金の衣浦臨海鉄道整備費補助金でございます。

こちら、高浜市の企業がというところでございますが、鉄道会社の情報というのは顧客情報ということで、なかなか私どもも知り得るところではございません。

ただ皆さん、よく御承知なのが中部電力さんだとか、あとコーンスターチだとか、太平洋セメントさんがこういうマークをつけて、電車が走っておるのでそういったことは分かるかと。

それ以外でも、細かな単発的な荷の取扱いをやられてるということをお聞きしております。

この支出する根拠についてでございますが、こちらですが、国の特定鉄道等施設に関する省令、平成25年のほうに制定されております。

こちらの中で、努力義務として鉄道施設総合安全対策事業費補助金が制定されております。

そのことを受けて、臨海鉄道さんが国に補助金の申請をされました。その補助金の申請が通っておりまして、国が補助したことによって、高浜市と愛知県がそれぞれ6分の1、国が3分の1、臨海鉄道が3分の1ということで事業をやっております。

次に、商工会の補助の事業のところかと思えます。

商工会の事業でございますが、商工会は、経営指導員を配置して、経営改善普及事業の実施ということをメインでやられております。

それに対して、補助事業として支出しております。

その内容については、主な創業支援、地域イベント事業、講演・講習会、雇用対策事業などがございます。

商工会の役割として、地域に根差し、小規模事業者にとって最も身近な支援機関であるということに期待を持たれておりますため、小規模事業者の課題を自ら解決、自らの課題としてとらえて、一生懸命、日々、そういった解決をされているということです。

あと、補助金の10%カットのところがございます。

実際の補助金はですね、それぞれ予算の際に、商工会から来年度の事業について、今年度の事業を振り返り、来年度やるもの、削減できるものということで、予算をつけております。

そういったそれぞれの内容を詰めた結果となっておりますので、10%のカットということは、実施しておりません。

S B Pの部員の推移でございますが、29年が男女合わせて7人。1年生、2年生それぞれ2人、5人と。30年が1年生1人、2年生2人、3年生5人と。31年が1年生8人、2年生1人、3年生2人。令和元年、今年は13人の新たな新入部員が入ってきているということでございます。

あと、内容、実際の活動の内容でございますが、S B P自身の活動は、4月から3月ということで、昨年度は実施されておりますが、ちょうどコロナウイルスの関係で、活動が後半のほうは滞っております。

大体、1日あたり2時間程度のいろんな意見の交換だとか、S B Pのための情報交換を、部員同士がやってるという状況でございます。

あと販路開拓といたしまして、既に高速道路会社だとか、民間のたい焼き屋さんが、そういったS B Pでやっている手法を使いたいというような話を聞いておるので、そういったところへの販路拡大、開拓ということも実施をされております。

委員長 よろしいですか。

答（経済環境） 観光推進事業の観光協会の補助金でございます。

実際に観光協会自身はいろいろ多岐に業務をやられております。

そのうち、市として、補助金としてやってるよというふうな、その部分につきましては、まず一番代表的なものが、鬼みちまつりの運営に関することとございます。

あとは、情報発信情報といたしまして、ホームページの管理は観光資源の活用をされております。

あとは、事務局の人の人件費ですね。

そういったところを主に活動としてはやられています。

最後にいきいき号のチケットでございますが、商店で300円で販売しております、手数料は1冊当たり30円になります。

取扱い店舗は停留所となっている商店ということで、現在ちょっと詳細については把握しておりません。

問(16) 答弁漏れとちょっと追加でお聞きしたいんですけど、先ほどの臨海鉄道の話なんですけど、国が補助したから、内6分の1を市が補助するという話だったと思うんですけど。

まずですね、この臨海鉄道っていうのは高浜市内に駅があるのか、高浜市の事業者が使えるのかどうかっていうところを、まず明確に教えていただきたいというのと、あと先ほどのSBPの高校生の部活動なんですけど、結局、このタツヲプロジェクトをですね、これ売上げは幾らになって、その売上げはどうなったのか、事業にかかるお金に対して、売上げがどれぐらいあって、ということ、今ちょっと御報告いただきたいなっていうところ。

それから、先ほどのいきいき号の方なんですけど、これちょっとどのようにですね、ここの店で販売してますよっていうアナウンスとか、お知らせをどのように努力されてるか教えてください。

答(経済環境) 臨海鉄道の駅でございますが、以前は、田戸町に高浜港駅というのがございました。その駅は既に廃止されておまして、使えるのかということでございますが、臨海鉄道のほうは、トラック運送のほうにも力を若干入り始めておまして、それ以外にも、荷物の受渡しは個別でやられるというふう聞いております。

タツヲ焼の売上げが、31年度のタツヲ焼といたしますか、絆焼きですね。

絆焼きの売上げ自身は、販売個数が 4,775 個で、売上げが 79 万 8,950 円になっておりまして、それ以外にも金型を販売しております。その金型につきましては、2 台で 143 万円ということです。

チケットについては、ちょっとこちら今、資料を持っていませんので、調べます。

問 (16) これ今、駅がないですよってことで、多分じゃあ利用はたぶん高浜の企業さん、されてないってことなんですけど、それだけ国が補助したから 6 分の 1 っていうのは、通っているから 6 分の 1 補助しなきゃいけないということで、何かちょっと市民感覚からすると、ちょっとなかなか納得出来ないんですけど、なんか何をもとに、何か出されたのか、どういう何か法律とか、どういうふうな国からの通知とか、そういうものを根拠に出されたのかっていうところをちょっと明確にさせていただきたいなというのと、金型とタツヲ焼の売上げは、どういう形になってるのか教えてください。

答 (経済環境) ちょっと誤解があるようで、一つ話をさせていただきますが、今回の衣浦臨海鉄道の橋脚の耐震化という工事にお金を補助しております。

この橋脚を耐震化して、当然ながら耐震化されれば鉄道も通れるようになるんですが、そもそもがその橋脚が地震によって倒れて、今回この橋脚が建っている場所っていうのは、国道 247、419。いわゆる衣浦大橋東交差点の場所でございます。その衣浦大橋東交差点の場所に対して、橋脚が倒れてしまうと、上の線路も全部倒れてきまして、この緊急輸送路に位置づけられている道路が全て閉鎖されてしまいます。

そういった、緊急輸送道路の安全確保という観点で、今回の耐震化工事への補助を実施しております。

絆焼きと、タツヲ焼きと、ちょっといろいろあるんですが、タツヲ焼につきましては、シーホース三河のプロバスケットチームの観戦を見に行くために、子供たちのいわゆるその試合観戦費用に充てるということになっています。

問 (16) すいません。あと金型とか、その辺りはどうなってるのか、ちょっとよくわからないなっていうところと、あとは、緊急輸送路が駄目になっちゃうというのは分かるんですけど、逆にそれだったら、市が損害を被るわけだか



ら、それを何でちょっと市が出すのかっていうところ、わからなかったので、何かそういう国からの通達とか、何か法令とか、何かあるようでしたら、そこを教えていただきたかったなっていうところがありますので、もし公共で答弁されるならお願いしたいと思っております。

答（経済環境） 国からの、先ほどちょっと申し上げた特定鉄道等施設に関する省令ですね。この省令のところでの判断で国がやっております。それで、それに沿って高浜市もやっているという状況です。

委員長 絆焼きの金型の件が出てきませんが。

答（経済環境） 現在、資料もございません。調べて。

委員長 ほかに。

## 質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、7款商工費についての質疑を打ち切ります。

## 8 款 土 木 費

委員長 次に、8款土木費について質疑を許します。

問（9） それでは8款土木費、主要成果説明書217ページ、都市計画費、幹線道路費で、街路計画事業で様々な協議会や同盟会があるんですけども、今回どのような要望内容が行われたのかということと、222ページ、建築総務費、木造住宅耐震改修費等の補助で、無料耐震診断が何件あって、そのうち1.0未満の判定をされたのが何件あって、そのうち、工事に至ったのが5件ということで、その何件あったのかというのを教えていただきたいです。

これちょっとページが前後して申し訳ないですけど、ページ、219ページ。

工事請負費の後世山公園ですけども、今回、公園の遊具を改修ということなんですけども、どのような検討をして遊具を決めたのか、教えていただけたらと思います。以上3点です。

答（都市計画） お答えいたします。

こちらのほうの街路計画事業における、各種協議会、同盟会の要望内容としたしましては、現在事業中のものと、あと、現段階ではですね、計画のもの2種類ございます。それぞれ活動の内容も変わってまいります。

現在事業中のものにつきましては、事業の推進と、財源確保に向けた要望を行っております。

計画段階のものにつきましては、早期の事業化と、財源確保に向けた要望を行っております。

このような要望活動を実施してございます。

次に、2点目の木造耐震診断の補助の関係でございしますが、こちらのほうでまず、無料診断の件数の御質問がございました。

昨年度の無料耐震診断の件数につきましては、22件でございます。そのうち1.0未満と判定されたものでございますけれども、こちらにつきましても22件全てでございます。

あと、工事に至ったのが5件ということでございしますが、この22件のうち、工事に至ったのは、3件でございます。

その他2件につきましては、過年度の耐震診断の結果を受けて工事を施工したものでございます。以上でございます。

答（土木） 続きまして219ページ。遊具の改修にあたって、どのような検討を行ったのかについてお答えいたします。

平成30年10月に公園利用者117名に、利用頻度の高い遊具のアンケート調査を行い、滑り台、ブランコに人気が集中している結果を得ました。

翌年、令和元年6月に、翼まちづくり協議会から、複数の改修案を作り、翼小学校児童に人気投票を実施してはどうかという御提案をいただきました。

同年7月に、まちづくり協議会会長、地元町内会会長、子供会、PTA会長様たちによる、検討委員会にて複数の改修案を提示いたしまして、子供たちが一番喜ぶ、人気の高い滑り台、ブランコの組合せがよいのではないかという御提案をいただきました。

地域の御意見を参考にし、ニーズに即した複合遊具を改修させていただいた

ものでございます。以上でございます。

委員長 ほかに。

問（16） 220 ページの公営住宅管理事業に関わるんですけど、湯山住宅ですね、特にちょっと何か市民の方からですね、空き家が結構あるんだけど、どうなってるのかっていうお問合せがあることと、あと一方でですね、市営住宅になかなか入れないという声があるんですけど。このあたりちょっと御説明いただけないでしょうか。

あと引き継ぎ、222 ページ。先ほどの木造住宅耐震改修費等の補助ということで、調査 22 件あって、1.0 未満が 22 件ということなんですけど、その割にちょっと改修工事されてるのが少ないと思うんですけど、高浜市はですね、委任受領制度を行っているのか、行っていないのかっていうところと、行っていないとした場合に、なぜ行っていないのかということと、また今後行うのかということを教えてください。

答（都市計画） まず、1 点目の湯山住宅の空き部屋の御質問でございますが、湯山住宅につきましては、全てで 48 部屋ございまして、3 月末の状況といたしましては、36 部屋が入居しているという形でございます。残りが空き部屋というような形でございます。

あと、市営住宅のなかなか入れないという御質問がございましたけども、やはり、市営住宅につきましても、所得要件等の要件ございまして、一つの部屋に複数の方が申込みがあった場合は、抽せんという形でございます。公募等も行いながら、募集のほうは行っております。

3 番目の質問につきましては、ちょっと今、手元に資料ございませんので、後ほど御回答のほうさせていただきたいと思っております。

委員長 ほかに。

問（16） すいません。出来たらほかの住宅について、空き部屋がどれぐらいあるかっていうことをお聞きしたいのと、あとちょっとその空き部屋が多いんだけど、その入れないっていうのが、ちょっと市民にも分かるようにちょっと御説明いただけたらなと思うんですけど。

委員長 決算特別委員会ですので、決算に関することの御答弁をお願いします。

答（都市政策部） 湯山住宅の空き家が多いのではというお話ですが、こちらの主要成果を見ていただきましても分かるとおりに、屋上の漏水修繕の工事、こちらの設計業務委託を発注しています。

これは、湯山住宅の屋上の防水が経年劣化ということで、雨漏りを生じているということでございます。

その雨漏りがあるため、現在、募集の関係は、停止をかけているというような状況でございます。

それから、3問目の御質問にあった、先ほど何とおっしゃられましたか、すみませんが教えていただければと思います。

委員長 16番倉田委員。もう一度質問をお願いします。

問（16） ちょっと名前がこれが合ってるかどうかわかんないですけど、いわゆる建設やって、事業をやっていただく会社が、1回注文した市民は、そこに全額払わなきゃいけないんですけど。補助金の分があると思うんですよね。その補助金の分に関してを市民が最初から払わなくてよくて、補助金を引いた額を払えばいいということで、その事業を受けた会社が、かわりにその市とやりとりをして、補助金をもらうっていう形の、この制度の名前が合っているかわかんないんですけど、委任受領制度っていう名前かと思うんですけど、そのことなんですけど。

答（都市政策部） 本市においては委任受領制度ですか、そちらに関しては現在やっておりません。

委員長 ほかに。

答（経済環境） 先ほどの件で、まず、絆焼きの関係で、金型のお金の使途なんですけど、金型の売上げについては、全て手伝っていただいております金型をつくってくれた方、金型をデザインされた方というところの支払いに回っております。

あと、いきいき号の販売店でございますが、一応、各町1か所を目指しております、例えばTポートさんとか、あと八幡町の美容院さん、高取公民館、総合サービス、そういったところ。あと、葭池住宅の近くや県道沿いにあります喫茶店等で扱っていただいております。

それにつきましては、現在は周知方法はホームページということをお願いいたします。

委員長 ほかに。

問（16） 今、金型をお支払いしたってことなんですけど、それ以上に売上げがないと意味がないと思うんですけど。それを、売上金はどうなったのかなと思うんですけど、全部金型代としてお支払いすることになっちゃってるんですかね。本来であれば、上乘せして販売するもんだから、売上金っていうのが出ると思うんですけど。それはなかったということですかね。

答（経済環境） 金型につきましては、もうつくっていただいたところに、そのまま支払うという形で聞いております。

委員長 はい、ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、8款土木費についての質疑を打ち切ります。

9款 消防費

委員長 次に、9款消防費について質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、9款消防費についての質疑を打ち切ります。  
席替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時29分

再開 午後3時32分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

## 10 款 教育費

委員長 質疑を許します。

問 (9) 227 ページ。プログラミング教育ですけれども、こちらの成果を教えてくださいなというのと、233 ページと 239 ページ、小学校と中学校両方出てくるんですけども、空調設備整備事業で非常にコロナの関係もあってタイトな期間であったなあと思いますけども、工事で工夫してきた点などと、あと、設置された教室数から室内機等の数、台数を教えていただければと思います。

あと、同じ 233 ページ、239 ページの学校管理費ですけども、LED 化工事、港小と高中と南中なんですが、電気料金等にはどのように返ってきてるのかなあという部分を教えていただければと。

答 (学校経営 主幹) では、プログラミング教育支援員配置の成果について、お話をさせていただきます。

令和 2 年度から小学校プログラミング教育の必須化に向けて全ての小学校においてプログラム教育支援員を講師とした、夏期の研修会を実施いたしました。この研修会により、教職員は高浜版プログラミング教育で使用する教育ソフトの操作方法を取得し、プログラミングの基礎を学ぶことができました。また、高浜版プログラミング教育のカリキュラム策定やそれに伴う教材開発を計画的に進めるとともに、プログラミング教育支援員の指導のもと、全ての小学校において、4 時間ずつの先行授業を実施いたしました。

さらに、プログラミング教育支援員による情報モラル授業を計画的に実施するなど、小学校におけるプログラミング教育を円滑に実施していけるよう、着実に準備を進めることができました。

高浜版プログラミング教育では、パソコンを使うことの楽しさ、このことを大切にし、楽しく分かる授業を展開するように心がけてきました。先行授業では、子供たちは様々なプログラミング教材を用いたパフォーマンス課題に取り組みました。実際の授業では、子供たちは何度も試行錯誤を繰り返し、トライアンドエラーで課題を達成する姿を随所で見ることができました。

こうした経験を積み重ねることで、難しいと思ったけどやってみたらできた、プログラミングが楽しい、そんな思いを持つ子供がふえてきたと考えています。

今後も課題解決に向けた主体的、協働的な学びを実践することで、コンピューターに慣れ親しみ、プログラミング的思考を用いて問題解決に必要な、解決策を見つけ、自ら解決できる子の育成を目指してまいりたいと考えています。

答（学校経営） 233 ページ、239 ページの空調設備の整備事業でございます。工夫した点でございますが、まず事業実施に当たりましてですね、名古屋市での先進地事例の視察、豊田市への工事手法の聞き取りなど、研究を重ねてきました。

特に、動力源の選定では、市内の小中学校には都市ガスが供給されていますので、イニシャルコストでは電気方式のほうが安くなりますけれども、ランニングコストでは、ピーク電力に基づいた電力基本料金になる電気方式に比べて大きくガスのほうが安くなるということがわかりまして、15年間のトータルコスト比較でガス方式を選定しました。

また、工期を短縮する方法を用いるなどですね、工夫を重ねてきたところでございます。

空調を設置した教室の数でございますが、小中学校合わせまして 273 教室、うち普通教室は 141 教室、特別教室は給食調理室も含めまして 132 教室、また室内機の設置台数でございますが、小中学校合わせまして 354 台。うち新設は 281 台で、更新が 73 台でございます。

続きまして、照明器具のLED化の工事によって電力量はどうなったんだということでございますが、港小、高中、南中のLED工事は令和元年9月に工事が完了しました。そこで、平成30年度の下半期と工事完了後の令和元年度下半期の電気使用量を比較しましたが、天候等の条件が違いますので、単純に比較し評価することはできませんが、その結果では港小学校で23.7%の減少、高浜中学校で24.6%の減少、南中学校で30.8%の減少ということになっておりますので、一定の省エネ効果を確認することができております。

よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

問（13） では、主要施策成果の 227 ページなんですけれども、プログラミング教育支援員の謝礼ということで、160 万円ありますけれども、期間はどれくらいで、何人の謝礼になるのでしょうか。

あと、その下の部活動謝礼なんですけれど、こちらは何の部活で何人の謝礼になりますか、教えてください。

答（学校経営 主幹）では、まずプログラミング教育支援員の謝礼について説明をさせていただきます。

プログラミング教育支援員につきましては、1 人の雇用となっています。期間につきましては令和元年度 1 年間ということになっています。

続きまして、部活動指導者であります。両中学校の部活動の指導者として御協力をいただいた社会人講師の方です。

高浜中学校にはバスケットボール、卓球、剣道、バレーボールに 5 名、南中学校には野球、卓球、剣道、陸上、ソフトテニスに 5 名の派遣となっています。2 校合わせて 10 名ということになっています。

よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問（16） すべて主要成果説明書のほうで御質問いたします。226 ページめざす子ども像周知カレンダーってことで、印刷製本費のほうが上がってるんですけど、これですね、どれぐらいの生徒が活用してるのかなということとか、狙いですね、その辺りをお聞きしたいのと、このカレンダーによって、どのような効果があったのか、その辺りの検証内容を教えていただきたいなど。

次のページのですね、教育、指導事業の委託料の「のびゆく高浜」。これ、改定って書いてあるんですけど、どのような改定がされたのか教えてください。

それから、229 ページの学校司書の賃金ということで、先日の質問で高浜小学校に 2 名ということですよって話だったんですけど、今年度は高小に 1 名ですかね、配属されるっていう御回答があったかと思うんですけど、私が県内の田原市のほうに視察に行った際にですね、やはり司書の方が 2 校とか 3 校に 1 名配置されてるんですね。今回、高小だけに 1 校ということで、確かに 1 校に集中している司書の仕事をされるってことも大事かもしれないんですけど、



やはり予算上ですね、限られてるということで、なかなか進んでいかないのとなのかなと思うんですけど、やはりそういうことも今後考えていただきたいですし、例えば、今回この司書の賃金があがって、高小に2名配属されてましたってことで、先日の質問でもデジタル教科書も高小のほうから入れてきますってという話で、プールも高小ということで、ちょっと小学校間の格差が出てきてないかなって思うんですね。その辺り市民の方に御説明いただきたいなということと、その下ですね外国人英語指導助手の派遣委託ということで、この派遣する外国人の方っていうのはいわゆるALTと呼ばれる方かと思うんですけど、授業をどのようにALTの先生を充てているのかということと、これ委託ってことだと、ALTの先生が毎年変わってしまうんじゃないかということと、この委託業務でいいのかっていうところを教えてください。

それからですね、232 ページの小学校の牛乳パックリサイクル処理業務委託ってということで、委託内容が牛乳パックのリサイクル処理ということなんですが243万3,123円。これっていうのは、牛乳を仕入れてる業者にそのまま返すことができないのかなって思ってるんですね。そのほうが安く上がらないのかなっていうところで、その辺り検証されたかどうか教えてください。

それから233ページ。先ほどから出てるLEDなんですけど、中学校は工事した。それから、これで港小学校の工事が終わってるってということだと思うんですけど、ほかの学校への展開を教えてくださいのと、先ほどから言われてる空調の話なんですけど、工夫によりいろいろ研究されてきて、この値段になって、いわゆるガスでやるっていうほうがランニングコスト15年を考えると安くなるっていう御説明があったかと思うんですけど、これがですね、多分一括で、中学校も小学校も一者で請負されてるものですから、これ多分一括で入札されたかなと思うんですけど、例えば、他市とかだと学校ごとに入札とかされて、経費のほうを抑えているんですけど、その辺りの検証はされなかったのかなっていうところをお聞きしたいのと、あと1教室あたりですね、幾らになるのかっていうところで、ちょっと他市より高いんじゃないかなというところで、1教室当たりの金額と、もし他市の部分がわかれば教えてください。

それから234ページの給食調理業務委託料なんですけど、3月の給食停止が

あったかと思うんですけど、これは減額分が幾らぐらいあったのかなというところを教えてください。

それから 235 ページの小学校のパソコンの保守点検業務委託料が高浜電気さんで受託者になってるんですけど、これも下の富士通リースさん、ここから借りてるものに対しての点検業務じゃないのかなと思うんですけど、その場合この富士通リースさんではなくて高浜電気さんが、違う会社がね業務委託してるっていうところの理由についてちょっとお聞きしたいなと思います。

取りあえずちょっとそこまでで一旦いいでしょうか。

答(学校経営 主幹) では、順番にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、めざす子ども像周知カレンダーの件であります。どのぐらい活用されておって、どのぐらいの効果がという点なんですけれども、ちょっと活用については詳細な資料が手元にありませんので、はっきりとしたことはお答えをすることができませんが、保護者の方の話の中で、以前はこれ、兄弟関係があれば1番上の子に配布をするというような形でありましたが、現在では、全員に配布をするというような形になっています。

聞くとところによると、兄弟で取り合いが起こっていたとか、そんな話が聞こえてきますし、そこに月ごとの目標があるんですけども、それを意識した生活ができるようになってきているということも聞いたことがあります。

ただ一番は、保護者の方がその目標を見ていただいて、家庭の中で声掛けなりをしていただくということが、私たちが狙っている一番のところではありますので、そういったところを今後も啓発をしていかないといけないなという、まだ道半ばだなというようなことを感じているところであります。

続いて、のびゆく高浜の件であります。こちらにつきましては、小学校三、四年生が社会科の副読本として、使用をするものになっています。

教科書のほうが4年ごとに改定になっていきますので、それに合わせて、この副読本のほうも教科書の内容に合わせた形で改定をしていくことになっています。

続いて、学校司書の件であります。昨年度につきましては高浜小学校に2名のほうを配置をさせていただきました。

私どもといたしましては、その効果を見極めながら、広げていきたいと感じているところであります。

ただ、高浜小学校に配置をしておりますが、ほかの学校にも巡回指導ということで、少しずつ回っていただくことを行いつつありますので、それによって、その効果をより広めていけたらと思っています。

高浜小学校ばかりというようなお話もありましたが、私どもとしましては、特にそこで格差ができてきているようなことは、現在は感じていないところであります。

続いて、外国人ALTの件であります。基本的に外国語活動の授業を行うのは担任ということになっています。ALTはあくまでも担任の補助というような形でありますので、ALTが率先して授業をやっていくということはありません。ただ、おっしゃられるように、毎年同じ方であれば子供たちにとっても良いのかなあというようなところは感じているところがあります。

私からは以上となります。

答（学校経営） まず、一つ目の232ページ。小学校牛乳パックリサイクル処理業務委託でございます。

給食に提供される牛乳パックの廃棄につきましては、平成29年度までは業者がそのまま持って帰ってもらって廃棄していただくということになっていましたが、その当時、容器包装リサイクル法というのが改正されまして、県下全域で納入業者による回収は取りやめということになりました。自治体としてはリサイクルする必要が生じますので、専門業者に委託してですね、きちっとリサイクルしていただいております。

続きましてLEDの関係でございます。

本年度、港小学校と高浜中学校と南中学校で、平成30年度に吉浜小学校と高取小学校をやっておりますので、残すは翼小学校のみとなっております。翼小学校につきましても、蛍光灯の生産が廃止されてございますので、在庫がなくなる前にLED化のほう財政状況見ながら計上していきたいなというふうに考えております。

次が、空調設備のことでございます。

なぜ一者で行ったのかということですが、当時熱中症による事故等のためにですね猛暑対策は急務ということで、国の交付金の動向も刻々と変わるといって、今年3月までにつけないと交付金がいただけないという状況がありました。

そこで我々としては交付金を前提に事業を進めてきましたので、工期を短縮するために、設計施工一括方式を採用しました。

したがって、設計をしてから入札をしてということじゃなくて、設計も工事と一緒にお願いするということでしたので、それぞれの業者がばらばらに設計するのではなくて、統一的に設計し工事を進めていったほうが品質のばらつきもなく、短期間で効率的に工事が進められるということで、6校一括で事業を実施したところでございます。

次に、1教室当たりの費用ということですが、これよく誤解を招くのですが、通常1教室当たりの工事費といいますと、通常工事費を設置教室で割り算出します。

しかし、今回、本市の事業におきましては、設計施工一括方式であることから、この事業費の中に設計費や工事監理費が含まれるとともに、老朽化した空調の更新、既設の空調も取り替えによる処分費、室外機設置のための伐採、抜根といいますかね、そういう費用も含まれております。ですので、工事にかかる費用に $+\alpha$ の費用がかかっていることをまず御理解いただきたいと思っております。

次に、普通教室には基本的に室内機が1台設置されます。本市は、給食調理室も含めて特別教室に設置しておりますので、例えば給食調理室には室内機が4台、多目的教室には3台、こういうふうに1台ではないような教室もございまして、単純に教室数で割り戻すと誤解を招きます。そこで、普通教室1教室あたり室内機1台という前提に立ちまして、室内機1台当たりの金額を申し上げますと263万円程度になっております。他市と比べて高いという少し御指摘ありましたけれども、何の根拠に基づいてそういうことをおっしゃったのか少しわからないということですが、

続きまして、234ページ給食調理業務の委託の関係でございます。

これ、急に臨時休校になりましたので総合サービスと協議して、3月2日ま

での委託期間として、残りの期間は業務を取りやめるということで金額にしまして、23万円余の金額が減額されております。(訂正後述あり)

続きまして、235 ページ、パソコン等の保守点検業務委託で高浜電工さんをお願いしております。

この保守点検委託といたしますのは、機器をただ単に点検していただくというよりも、運用面のネットワークが繋がらないかとか、学校が運営する上で、ちょっと聞きたいことに対応していただく。及び、機器が繋がらない場合にはその原因を探って、どこかの業者につなぐだとか、そういうことの保守をお願いしております。ですので、リース会社の中でですね、このリース会社の中でいきますと、上から二つ目教職員用コンピューター等借上というのと、一番下の教育用グループウェアソフトにかかる保守でございまして、リース会社ではなかなかそういう運用面の保守はおまかせできないということで、お願いしてるものでございます。

委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。再開は 16 時 5 分。

休憩 午後 3 時 54 分

再開 午後 4 時 3 分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答(学校経営) 先ほどの答弁で 1 点修正させてください。

給食調理業務委託がいくら減額になったかというところでございますが、先ほどの答弁では 23 万円ほどというふうに申しましたけれども、正確には 211 万 535 円でございます。よろしくお願いたします。

委員長 訂正を許可します。

10 款の質疑を続けます。

問(16) では引き続き 236 ページですね、庁用器具費なんですけど、こちらは楽器とか理科教材、それから保健用品で入ってるんですけど、やはり、保護者の方からですね、いろんなところが結構ぼろぼろになってきちゃってるんで

すけど、もっとお金をかけていただけないかっていうことでこの費用が計上されてるんですけど、この費用に対してどのように考えているのか、必要なもの、それから、学校の先生がですね要求されてるものがきちんと対応されてるか、対応されたのかどうかお聞きしたいってことと、その下ですね小学校児童就学援助事業、こちらがですね、まずこの表でいくと対象者が274名から277名ということで、対象者がふえてるんですけど支給金額が減ってるということで、この差異について御説明いただきたいということと、あとですね学用品費と学校給食費ですねこの差についての御説明と、あとですね、国のほうから就学援助費については通達が来てるかと思うんですけど、国等の通達等々、高浜市が支払ってる内容金額の違いですね、具体的に何にどれぐらい支払ってるかということをお聞かせいただきたいのと、就学援助費に関してはやはり支援が必要な子に対してきちんと申請のほうをさせていただけるようにどのような周知をされてるのかということと、やはり保護者の方にはなかなか申請のほうはですね、ちょっとできないとかし忘れちゃったとかいろんな保護者の方が見える中で、やはりこれは子供に対する支援になりますので、本来であれば必要な子なんだけど支援ができてない子に対しての、学校の先生がどのように対応されてるかということと、その辺についてお聞かせください。

それから続いて237ページなんですけれど、委託料と公有財産購入費のほうがあるんですが、一昨日の総括質疑のほうでですね、設計及び建設工事管理業務のサービス単価と金額及び支払いスケジュールと、維持管理業務費の支払いスケジュールと、それから、その他の費用の支払いスケジュールってということで三つ表のほうが契約書のほうに載ってるんですけど、それがそれぞれこの中のどこに当たるのかということをお聞きしたいのと、あとですねモニタリングがですねこれ、委託期間が2年3月27日になってるんですけど、このモニタリング、今後どうなっちゃうのかなっていうところと、あとですね、この公有財産購入費とかこのあたりですね、金利がどれぐらいになってるのかっていうところも教えてください。取りあえずそこまでお願いします。

答（学校経営） まず1点目、236ページ庁用器具費の金額がちょっと少ないのではというようなことでございましたが、学校の予算につきましては、令和

元年度を例にとりますと、空調設置、照明器具のLED化、高小整備、大規模改修工事の設計など大きな財政支出が見込まれました。ですので学校にもですね、やはりこういう状況でございますので、真に必要な、特に安心安全に関わるものに絞り込んでですね、我々と協議しながら、本当に来年度必要だということを協議しながら決めていった結果がこういうことでございますので、御理解いただければと思います。

二つ目のところでございますが、就学援助のところでございますが、まず、学用品費等の金額が477万1,746円と100万円余が減額となっているということでございます。この理由につきましてはですね、平成30年度から入学前新入学用品の支給を始めております。ですので、平成30年度の学用品費等の欄には、平成30年度に入学する児童の新入学の学用品費が入っております。それ以降はもう入学前に支給することを決めましたので、元年度の学用品費等には、新入学に関する学用品が計上されていないため、減額となっているというものでございます。

その次に、学用品費等と学校給食費の人数が2人違うということでございましたが、この学用品費等の中にはですね、要保護世帯に対する修学旅行費が入っております。学校給食費のほうは生活保護のほうで払っておりますので、生活保護の2名に対する修学旅行費の分が人数が変わってくるということでございます。

次がですね、何に対して払っているのかということでございますが、学用品費、通学用品、校外活動、緑の学校とか遠足とか、新入学の児童生徒の学用品費、修学旅行費、に払っております。

国の基準とどう違うのかということでございますが、就学援助という制度自体がですね、これは市が独自に決めるものでありまして、別に国がこれこれを支払いなさいよというものではございません。ですので、国からの特別支援教育就学奨励費の補助金というのに交付メニューがございますが、各市ともこれを参考に、市に合ったものを計上しておりますので、国の基準がないといった状況でございますので、その違いというのはなかなか難しいということでございます。

周知の方法ということでございますが、新しく入ってくる児童分は、五歳児健診で配布して、入学説明会のときに回収するという手順を踏んでおり、在籍している児童生徒につきましては2月に、全児童生徒に配布して周知するほか、ホームページ等々で周知をさせていただいております。

次に、学校の先生がどういうふうに対応しているのかということでございますが、学用品費とか学校給食につきましては、未納が生じることがあります。未納が生じた場合に学校で事務職員と管理職と一緒に保護者と面談する中でですね、そういう状況を聞き取りし、就学援助という制度があるということの御案内、もしくは、申請してはというふうに促すような手順を進めております。特に本市の場合は年中、就学援助の受け付けをしておりますので、随時、申請にやってくるということでございます。

続きまして、237 ページ高浜小学校等整備事業の公有財産購入費の、この別表の契約書にある別表のどこですかということでございますが、これはですね、表3の設計及び建設工事管理業務のサービスの対価の金額及び支払いスケジュールに載っているものと、表5、その他の費用の金額の合計が5,700万円余というふうになっております。維持管理につきましては、表4の維持管理業務の支払いスケジュールに載っているところの金額というふうになります。

あと金利でございますが、竣工日の2営業日前の金利をもって確定していくんですけれども、第1期工事につきましては、0.533%の金利となっております。

今後のモニタリングをどうしていくのかということでございますが、今年度中に高浜小学校等の整備が完了します。完了するものの、3月31日に引渡しが行われますので、その2営業日前の金利をもって確定していきませんが、その計算等々の検証をやっていただく必要があるということと、体育館とサブアリーナ、児童センターの維持管理も入っていきますので、そこをもう1回、きちんと維持管理ができていくかどうかというのを業者のほうに投げかけていただくような仕事、及び1年間、建物に何かありましたらですね、指摘すれば直してくれるということになってございますので、専門的な見地からですね、本当に細かいところまで見ていただく必要がありますので、来年度に限り、モニタリング費用を計上していこうかなというのが今の考えでございます。



問（16） 240 ページの中学校の給食費の委託料の減額料を教えてくださいのと、先ほどの答弁にあったように 242 ページの中学校も同じような形なのかなと思うんですけど庁用器具費等については、ただ、図書購入費がですね、これ南中学校、昨年 67 万 1,562 円が今年 38 万 7,512 円、余りにもちょっと急激に減ってるので、そのちょっと理由を教えてくださいなというところがございます。

それから 243 ページ、幼稚園のほうに行くんですが、幼稚園のほうの増ってというのはこれはエアコンの設置の影響ということでもよろしかったでしょうかというところと、あと 244 ページの空調、幼稚園のほうのエアコンですね、こちらが普通教室全てにエアコン設置ってことなんですけど、ほかに設置をした場所があるのかどうかというところと、先ほど小学校のほうの空調の金額があったんですけどできればこちらのほうも一応 1 教室当たり幾らぐらいになるかっていうのがわかれば教えてくださいなと思います。

一応、学校関係はここまでなんで、1 回いいですか。また後で再質問。

委員長 答弁を求めます。

答（学校経営） まず、給食調理の中学校の分の減額はということでございますが、すいません、先ほど私がお答えした 211 万円余というのがですね、小中学校合わせたものでございまして、一括で契約してますので、その答弁でお願いしたいと思います。

2 点目の図書購入費が、南中学校で大きく下がっているよということでございますが、これはですね、平成 30 年度に 1 度大きく上げたという経緯がございます。それは図書の状況がよくないということで 1 回図書の購入費を上げました。しかし、令和元年度では司書のお金をつけていただけるといようなことで、全体の枠を絞りました。この図書購入費がどうやって決まっていくかといいますと、学校の中に学校配当ということで予算枠をお渡ししまして、この中でやってくださいよって。去年でいくと恐らく 3% ぐらい減額したような形でお渡しして、その中で学校が優先順位をつけて消耗品等も含めてですね決めていくわけですけれども、その中で学校が申し出てきた金額がこの金額になったということで、学校側が優先順位をつけていく中で減額になりました。減額と言

いましても先ほど言いましたように、平成 29 年度ぐらいの数字でございますので、御理解いただきたいと思います。

答（こども育成） まず、主要施策成果 243 ページの幼稚園維持管理事業の増というところでございますが、委員おっしゃりますようにエアコンの増という部分が大きな理由でございます。

続きまして、244 ページ、このエアコンのところについて、設置状況はどうか、またエアコン 1 台当たりの金額はというところでございますけれども、その点については、費用、新規事業の概要の 40 ページを見ていただけると、よりよろしいかなと思います。その中で、40 ページに図面があるかと思っておりますけれども、その中で、1 番上、高浜幼稚園は民営化はしておりますけれども、こちら、左の 39 ページでありますように、6 室中 4 室に設置ということで、残りの 2 部屋はというと、3 歳児の保育室には既にもう付いていたので、これで設置済みというところでございます。吉浜幼稚園につきましては、真ん中の図面で言うところの、ここに 6 部屋あって、また、隣の棟に 2 部屋あるんですが、1 部屋は小規模、1 部屋 5 歳児の部屋ということでこちらにも既に付いておりますので、こちらの吉浜幼稚園のほうもついたということでございます。

あと南部幼稚園につきましては、この図面でいきますと一番右側のバンビ教室のほうについては、これはふだん使っていない部屋というところで、これ以外の部屋については全ての部屋についたというところでございます。

そのエアコンの設置のところについて、1 教室幾らなんだというところに対して言いますと、単純な計算でいきますと工事費のほうが、それぞれ、高浜幼稚園、吉浜幼稚園、高浜南部幼稚園が左に金額がありますので、ただ、この吉浜幼稚園につきましては 760 万 6,000 円、前年度に前払いしてる部分がありますのでこちら 497 万円を足しますと 1,257 万 6,000 円なんですが、それぞれを今回つけた部屋数で単純に割りますと、高浜幼稚園については、1 教室 233 万 7,000 円。吉浜については 209 万 6,000 円。高浜南部幼稚園については 236 万 1,000 円という計算になります。

以上でございます。

問（16） では、社会教育費のほうに移ります。

248 ページ大山会館長寿命化計画基礎調査業務委託ということで 281 万 8,800 円。今回ですね幼稚園の委託業務のほうが補正で上がってるんですけど、これ随分、金額として高いんですけど、どのような業務委託をされたのか。また、このような金額になった理由、そして、これ業務委託し、まずもって、業務委託を大山会館の長寿命化は、これ、使わないっていう理由だったんですけど、なぜ、これ基礎調査をされたのか教えてください。

答（文化スポーツ） 大山会館の基礎調査についても、まず調査した理由ということでございますけれども、当時、町内会と建物活用に向けて検討を行ってございましたけれども、活用の実際にできるのかどうか、建物の状況を見ないとわからないというところで、建物の現状、設備の現状把握するための耐力度調査、それから施設設備の老朽化や機能劣化の調査、こういうことを行うために実施したものでございます。

それから、金額についてはこれは入札をして、落札された金額で契約をしているものでございます。

問（16） 249 ページの公共施設利用者等駐車場というのがあるんですけど、（3）の駐車場等借地料ですね。

これですね、生涯学習の公共施設ということで、どこになるのかっていうところを教えてください。あとその下ですね、利用状況のところなんですけど、大山会館が 262 件ですね、件数が非常に伸びてたんですけどこの伸びた理由をどのように分析されているかということと、利用人数がですね、令和元年度、1 万 8,084 人、これどういう方が御利用になってたのかっていうところを教えてください。

答（文化スポーツ） 主要成果の 249 ページの公共施設利用者等駐車場というところでございますが、これはシルバー北の駐車場、それから、たかぴあの利用の関係で民間の駐車場をお借りしているものが、この内容にあります。

それから、同じページの（5）の利用状況で大山会館の利用状況ということでございますけれども、どういう内容かというところでございますが、これは公民館活動で使われたり、あとはヨガやダンス、それから手工芸等々で利用をされております。

問（16） まず、シルバー北の駐車場ということなんですけど、どういう行政財産での位置づけなのかということをお教えいただきたいのと、件数が伸びた理由についてちょっとお答えがなかったので、その辺り教えていただきたいということと、あと次に 250 ページですね、図書館の委託料がですね、こちらが若干減ってるんですけど、この理由ですね。

それから、図書館の利用に関しては減になってるんですけど、これはコロナの影響かと思われるんですが、その辺りをお答えいただきたいということをお願いしたいです。

それからですね、253 ページの 10 款 5 項 4 目の 1 番下の補助金ですね。これが昨年と同じ金額になってたんですけど、このところも、補助金ということで 10%減の対象となつたのか対象となつてれば、前から減になつたのかどうか、教えてください。

答（文化スポーツ） 主要成果の 249 ページのシルバー北の駐車場のところでございますが、例えば女性文化センターの利用者、あるいはエコハウスの利用者等、周辺に公共施設がございますので、そういった方の利用駐車場という位置づけをしております。

それから大山会館の利用件数が伸びた理由というところでございますけれども、大まかな傾向としましては、廃止された施設のほうから移ってきた方があるというような傾向が見られるんじゃないかというふうに考えております。

それから、主要成果の 250 ページのほうの図書館の指定管理料の減の理由でございますけれども、昨年度から期が新たに改まりました。その中で、費用のほうを、大きな見直し点としては図書購入費のほうを減額したというところでこの指定管理料が減となっております。

それから、同じページで利用人数等々の減少というところで、これは委員おっしゃるとおり、コロナの影響というのが一つ。それから、もう一つ考えられるのは図書購入費の減というような要因もあるのではないかというふうに考えております。

それから、253 ページの補助金のことですが、これ、補助金を削減したということはですね、平成 29 年度の当初予算の編成方針のときにはそういう方針が

ございましたので、そのときに、10%削減を行っておりますけど、それ以来は特に見直しを行っていないところがございます。

問（16） 255 ページに移ります。青少年ホーム管理事業ということで、建設発生土の処理費用ということで、まず一般質問ですね、これ委託料と負担金これ両方と同じ土ですよっていう御説明があったかと思うんですけど、まず委託料と負担金とで支払ってる、この二つに分けて支払っている理由を教えてくださいっていうのが一つ目で、次に、なぜこの負担金という形でお支払いしたのかっていうところを、二つ目にお聞きしたいです。

三つ目にですね、委託料で支払った事業と、この負担金で支払った事業どこがどう違うのかっていうところを教えてください。たしかこれ最初、入札されてるかと思うんですけど、再入札をされなかった理由を教えてください。

それから、上の委託料に5社で支払いをされてるんですけど、この5社に対して、入札を行ってるかどうかお聞きしたいのと、結果的に入札したかどうかわからないんですけど、随意契約をされてるんですけど、その随意契約をされた理由と根拠を教えてください。

それから、下の負担金ですね。これ、負担金で支払ったっていうのは、法律でいうと、何を根拠に負担金で支払われたのかっていうところを、教えてください。

次にですね、この上の720立米、これトン当たりで、1.87の係数っていうことで先日答弁があったので、これから計算しますとトン当たり2万6,667円になるんですけど、下の、こないだ答弁のあった5,354.08トンですかね。このところを計算するとトン当たり3万15円になるかなと思うんですけど、これ同じ土なんだけど、この金額の差があるんですけど、その理由をお聞かせください。

それから、あずまやの撤去費用とか当初軽費を計上したけど行わなかったというものがあるかと思うんですけど、これについて項目と費用を詳細に教えてください。

最後にですね、これ立米をトン換算に変える係数を先日1.87という答弁があったかと思うんですけど、この1.87の根拠をお示してください。

以上お願いいたします。

答（文化スポーツ） 8点質問をいただきましたが、まず、委託料と負担金を二つに分けている理由というのは先日の総括質疑でお答えしたとおりでございます。

それから、少し飛びまして、(1)の委託について、5社あるが入札したのかということでございますけれども、これは随意契約ということでございます。随意契約の理由としましては、3月末までに場外搬出をしなければならないという中で、それが可能な業者と契約を行ったというところでございます。

それから、委託料で処理した費用と負担金処理した費用の1トン当たりの金額が2万6,000円ぐらいと3万円ぐらいで違うというところで、ちょっとどういう計算をされたのかというところはございますけれども、負担金のほうにつきましては、運搬や処理の費用だけではなく、先日の総括でも答弁しておりますけれども、搬出経路の費用だとか、そういった費用も含んでおりますので、総額を処理数量で一律で割るというところは、必ずしも適切ではないのかなというふうに思っております。

それから、係数1.87の根拠というところで、これも先日お答えしたとおりでございますけれども、処理数量を体積で割ると1.87になるというところでございます。

それ以外にも、幾つか御質問いただいておりますけれども、その点につきましては現在係争中の案件でございますので、答弁については差し控えさせていただきますと思います。

問(16) 係争中でも係争は公開で行われておるおりますので、しっかりお答えいただきたいんですけど。

先ほど随意契約した理由根拠は言われたんですけど、入札を行ったのか行っていないのかという点については、ちょっと御答弁いただいてないですし、まず、なぜ負担金という形で支払われたのかというところをお聞きしたいんですけど。

答(文化スポーツ) 委託について随意契約で入札のほうは行っておりません。それから、なぜ負担金かというところについても、これは争点のところになってまいりますので、答弁を控えさせていただきますと思います。

問（16） 裁判は裁判ですし、裁判も公開で行われてますので、きちんとお答えいただきたいんですけど。

その負担金でなぜやったのかっていうのが私の中では幾ら調べても、何でできたのかってことがよくわからないんですね。私からするとこれ、本来であれば、約2億円かかっているんですね、この事業費が。最初入札したとき、たしか1億円前後であったので、先ほど最初からね3億、赤字が出て云々という話があるんですけど、それをこの1億で3分の1は節税でできたんじゃないのかな、税金の無駄遣いをなくせたんじゃないかなっていう思いがあるから、聞いているんですよ。だから、やっぱり金額が増えちゃったのは何でかなっていうところは、きちんと市民の方にお伝えしないとイケませんので、なぜ負担金でやったのか、私はちょっと負担金でやったから増えたんじゃないのかなっていうところがありますので、負担金で支払った根拠はきちんとお示してください。

答（こども未来部長） ただいまお話をさせていただいてますとおり、係争中の案件でございますので、この件につきましては法廷の場で論争すべきというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 法廷の場で論ずべきということで、今回の質問については、これ以上進展はないと思いますので、打ち切りとさせていただきます。

問（16） 法廷も公開で行っておりますので、ちょっと答えられない理由がよくわからないんですけど。

「そのための裁判。」と発言するものあり。

問（16） 裁判は裁判ですよ。これは決算委員会が決算委員会として市民にしっかり説明をしてほしいんですけど、どそれを拒否されるっていうことですね。

では次に行きます。256 ページの美術館管理運営事業なんですけど、長期財政計画によると来年度から大幅な委託料の減がされるということなんですけど、今年、今年度ですね、どんなことをそれに対してされてきたのか教えてください。

答（文化スポーツ） 今、今年度はどういうことを行われてきたのかというこ

とで、本日決算の場でございますので、これまでの取り組みということでお話をさせていただきたいと思えます。

第2期につきましては「みんなで美術館」ということで、これまでの展覧会重視から市民参加型の運営への転換ということで、これまで4年を経過してまいりました。そういった中で、一步ずつではございますけれども、市民の皆さんが美術館を使って何かを表現する、活動する、そういった取り組みなどがふえてきているかなあというところを感じております。

また、展示という面でいきますと、既存の館蔵品等を活用して、作品を紹介する、あるいは地元の作家さんとコラボする、あるいは学校との連携という授業見学に来ていただくということで、そういう市内の方たちのいろんな結びつきもできてきたかなというふうに考えております。

来年度以降の予算につきましては、今後の予算編成の話になりますので、ここでのお答えを控えさせていただきたいと思えます。

問(16) 年度間違えたにも関わらずお答えいただいたんですけど。

昨年度ですね、どのようなことをしてきたか一つはちょっとわかったんですけど、あとされたことをどのように長期財政計画に基づくような活動というか動きというか、そういうされたのかっていうのが一つしかちょっとよくわからなかったんですけど、ほかにあればお答えさせていただきたいなっていうのと、引き続きですね、258ページの文化財保護事業の報酬のところですね。

これ文化財保護委員の報酬は何回で何名なのか、市誌編さん委員会委員報酬は何回で何名なのか、その辺りをお示しいただきたいのと、あと、隣のページ259ページの(8)補助金、こちらの補助金の減をされたのかどうかっていうところを教えてください。

以上です。

答(文化スポーツ) 主要成果258ページの文化財保護事業の(1)の報酬でございますけれども、まず文化財保護委員ですけれども、5名いらっしゃって、会議のほうは3回しております。報酬については、出席した方にお支払いをしているというところなんです。

それから、市誌編さん委員会の報酬ですけれども、こちらは委員が10名で



開催は2回でございます。こちら出席者に対して払っているというところ  
でございますが、委員10名のうち、公務員の者が2名おりますので、その者は、  
報酬は除くということで報酬の対象者は8名ということでございます。

それから259ページの(8)の補助金についても、先ほどのところの補助金  
と同様でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、10款、教育費についての質疑を打ち  
切ります。

委員長 暫時休憩します。再開は16時40分。

休憩 午後4時37分

再開 午後4時39分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11款 災害復旧費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し。

委員長 質疑もないようですので、11款、災害復旧費についての質疑を打ち切  
ります。

答(経済環境) 先ほど7款1項2目の商工業振興費の201ページのところの  
委託料のところ、コミュニティ・ビジネス創出支援事業委託(その1)で、

倉田委員から御質問のあった点について、ちょっと訂正をさせていただきます。

まず、絆焼きの金型の販売については、1台約10万円を活動支援金として購入者からいただいております。また、絆焼きの、たい焼きですね、それについての販売金についても、活動支援金としております。

ただ、今回のこの委託にあります275万円の百五総合研究所への委託の中の、事業では該当しておりません。あくまで、この委託につきましては、このSBPプロジェクトを年間通じて活動を行っていくことへの、先生等の支援金になっておりますのでお願いいたします。

委員長 では、続けます。

## 12 款 公債費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し。

委員長 質疑もないようですので、12款、公債費についての質疑を打ち切ります。

## 13 款 諸支出金

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し。

委員長 質疑もないようですので、13款、諸支出金についての質疑を打ち切ります。

14 款 予備費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し。

委員長 質疑もないようですので、14 款、予備費についての質疑を打ち切りま  
す。

ここで、認定第 1 号についての質疑漏れがありましたら許可いたします。な  
お、質疑については、まとめて行ってください。

問 (16) 先ほどですね、裁判について関わる問題なので質疑をとめられたん  
ですけど、これは委員長も止めているという理解でしょうか。止めてるんであ  
ればその理由を明確にお示してください。

委員長 はい。委員長として止めました。

答弁側が、裁判を理由に答弁ができないという以上、双方での議論が進みま  
せんので一旦止めました。

問 (16) 裁判は公開で行われてますし、これに関しては、やはりこの場でし  
か質問ができないことですし、市民に対して説明ができないので私はきちんと  
これは答えるべきだと思います。なので、裁判を理由に答えないという根拠を  
お示しいただきたいんですけど。

答 (こども未来部長) 一般的なお話しさせていただきますと、ここで答弁し  
たことが裁判上で、どちらかに不利益をもたらしてしまうということにならな  
いように、この場での答弁は差し控えさせていただきますして、この案件につい  
ては、法廷の場でお話をさせていただきたいということで答弁をさせていただ  
いた次第でございます。

委員長 これ以上進めても平行線にありますので、今のことで御了解をお願い  
いたします。

ほかに。

質 疑 な し。

委員長 質疑もないようですので、以上で、認定第1号についての質疑を打ち切ります。

ここでお諮りいたします。

審査の途中ですが、本日の審査はこれをもって打ち切りとして、明日11日午前10時より、再開したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議あり。」と発言するものあり。

意(7) 特別会計もぜひやっていただきたい。

委員長 お諮りいたします。

特別会計まで本日中に終わるべきだという意見が出ましたけど、委員の中で御意見のある方お願いできますでしょうか。

意 見 な し

委員長 では、このまま引き続き、審議を続けてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 暫時休憩とします。席替えを行います。再開は16時48分。

休憩 午後4時45分

再開 午後4時49分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き認定第2号に入りますが、第2号が終わる時点で、ほぼ5時になる

と思いますので、認定第2号まで行って、本日は、散会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議あり。」と発言するものあり

意（9） 認定2号で終わって打ち切るのであれば、もうここで打ち切ってもいいんじゃないかと思うのですが。

委員長 今意見に対してどなたか御意見ありましたら。

意 見 な し

委員長 委員長判断とさせていただきます。

認定第2号だけ行って、散会とさせていただきますので御協力よろしくお願ひします。

認定第2号 令和元年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 歳入歳出、一括質疑を許します。

問（16） 主要成果説明書273ページ、1問だけお聞きします。

2款1項1目の短期被保険者証等発行の状況ってあるんですけど、短期の被保険者証発行世帯数と資格証明書発行世帯数、これそれぞれですね、申出があった方全員に発行できているのか、どうなのかっていうところだけ確認したいのでお願いします。

答（市民窓口） まず短期保険者証の発行につきましては、税負担の公平性の確保の観点から必要な対応と考えて実施をしております、今後も一定の条件に該当する世帯の方には短期証の発行を継続してまいります。

短期証のほうで、初期の段階で分割納付あるいは様々な減免軽減措置といった相談を一緒になって考え、滞納者にあっては滞納の解消に向けて、税の確保に私どもは努めてまいります。

そこで、実際、令和元年度で 323 世帯が短期保険証の対象者ということで掲載させていただいておりますが、全ての方全員にですね、お手元に届いたかというのは把握できておりません。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で、認定第 2 号についての質疑を打ち切ります。

ここで、お諮りいたします。

審議の途中であります。本日の審議、審査はこれをもって打ち切りとし、明日 11 日、午前 10 時より再開いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、本日の審査はこれをもって打ち切りとさせていただきます。

明日 11 日、午前 10 時より再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

長時間、御協力どうもありがとうございました。

散会 午後 4 時 53 分